

平成23年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成23年12月7日（水曜日）

○議事日程（第4号）

平成23年12月7日（水）午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（15名）

1 番 北 村 道 生 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 端 無 徹 也 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 三 林 輝 匡 議 員	6 番 神 保 美 也 議 員
7 番 南 靖 久 議 員	8 番 三 鬼 和 昭 議 員
9 番 與 谷 公 孝 議 員	10 番 大 川 真 清 議 員
11 番 濱 中 佳 芳 子 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 高 村 泰 徳 議 員	15 番 中 垣 克 朗 議 員
16 番 真 井 紀 夫 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市 長 公 室 長
総 務 課 長	財 政 課 長
防 災 危 機 管 理 室 長	税 務 課 長
市 民 サ ー ビ ス 課 長	福 祉 保 健 課 長
環 境 課 環 境 係 長	商 工 観 光 推 進 課 長
魚 ま ち 推 進 課 長	木 の ま ち 推 進 課 長
建 設 課 長	水 道 部 長
尾鷲総合病院事務長	尾鷲総合病院総務課長

尾鷲総合病院医事課長
教 育 長
教育委員会生涯学習課長
監 査 委 員

教 育 委 員 長
教育委員会教育総務課長
教育委員会学校指導係主幹兼係長
監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
議 事 ・ 調 査 係 長
議 事 ・ 調 査 係 副 主 幹

〔開議 午前 9時59分〕

議長（中垣克朗議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号によりとり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において16番、真井紀夫議員、1番、北村道生議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、7番、南靖久議員。

〔7番（南靖久議員）登壇〕

7番（南靖久議員） おはようございます。けさ、出がけに空を見ましたら、すばらしい、雲一つない天気でしたので、きょうの天気のように、さわやかな気持ちで一般質問を行いたいと思いますので、ご答弁のほうも、よろしく願いいたしたいと思います。

「言いわけは 一切すまじ 花にたつ」この俳句は、元内閣官房長官、藤波孝生先生が詠んだ句で、先生は、将来の総理候補と目されながら、リクルート事件に連座し、政治家人生が一瞬にして崩れ去り、被告の身となった先生は、地元への人々のおわびの旅を始め、後援者を一軒一軒訪ね歩き、その数は1日200軒から500軒以上に及んだと言われています。

「日々行脚 心にしみる 蟬の声」の行脚のたびは夏から秋、そして秋から極寒への冬へと変わり、その先生の姿はあたかも修行僧のように見えたと言われております。

三重県議を含め、40年間に及ぶ政治生活を終えた藤波先生を激励する「藤波さんご苦労さんの会」での、最後のお礼の言葉で先生が、「人生には青春・朱夏・白秋・厳冬の四季があるとすれば、いよいよこれから白秋に入る気持ちで、地元伊勢の一角で日本と日本人の将来を見詰めていきたいと念願しております」と、白秋に生きる喜びを述べられた言葉が最も藤波氏らしかったと、政治評論家の橋本五郎さんが新聞論説で書かれていました。

私も、尾鷲市議会議員として政治の道を志した一つの理由は、政治の師として仰いだ藤波孝生先生の存在がありました。「言いわけは一切すまじ 花にたつ」私も、先生同様に、政治家の一人として、言いわけのない議員としてあり続けたいと、今、心新たにしているところです。

それでは、質問通告に従いまして、尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業についてより、工事請負変更契約の一連の流れについてお尋ねをします。

皆様ご存じのとおり、この整備計画はことしの5月27日に工事入札を行い、東洋・七宝特定建設工事共同企業体が税抜き予定価格6億465万6,000円、84.69%の率で落札をし、6月3日の市議会本会議において工事請負契約が全会一致をもって可決したところでございます。

入札前から設計図書に関する業者からの質問も226項目と、過去に前例のない多くの質問や問題点が指摘されております。入札執行に至っても、地元6者JVでの参加予定者が直前に3社が辞退するという異例づくしの工事入札であったものと私は理解をしております。

その後、8月26日の生活文教常任委員会の席上で初めて尾鷲小学校耐震整備工事に係る設計ミスによって生じた予算1,679万8,340円と、別途学校からの要望のありました追加工事分として2,461万2,186円に消費税や諸経費を合わせた4,605万8,250円もの工事請負変更契約の説明が唐突に委員会で行われました。

執行部の説明によりますと、委託業者から提出された設計図書の成果物を詳しくチェックせず、わずか2日間の短い期間でチェックしたことが成果物のミスの見落としに始まり、本来の入札方式は設計図書を基本に入札するところを、急遽、だれの判断かはわからないが、入札方法を設計図書から、単に参考資料として添付されているだけの数量調書を基本とした上に、図面と数量調書との間にそごある場合は数量調書を優先するとの文書通達を行い、全国的にも前例のない入札を執行したのが大きな大きな間違いの始まりであったということは論をまたないところであります。

市が設計図書のミスを確認しながら、委託業者に修正を求めず、工事入札を実施した段階で、市と設計業者と交わした契約書が無効になり、瑕疵責任が問えなくなるとの判断で、市長が議会の場で何回となく全責任が市にあると述べられた根拠となっていたようです。

私は、今回の尾鷲小学校耐震整備工事において、特に委託設計業者に対しては、

今なお大きな不満と不信感を抱いておりますが、いかんせん、この設計ミスと追加工事分の請負変更契約は、既に議会の議決を得ていることなので、自治法上、何ら問題はないものと、一応の理解は示しております。しかし、市民間では、私と同様に、設計ミス等の道義的な責任をとろうとしない設計業者に強い不満を抱いている市民の皆様が少なくないことだけは、この場で申し添えておきたいと思っております。

9月定例会で認められた4,600万円の追加工事予算とは別に、木造校舎の撤去にて発見されました井戸の埋め戻しと地盤改良、それに漏水による水道管の取りかえ予算、計約1,480万円については、設計図書に示された施工条件と実際の工事現場が相違する点と、予測することのできない特別な事態が生じたとの理由での追加工事分です。

また、建築基準法に伴う防火扉と外部階段の設置費約1,215万円についても理解をいたしたいと思っております。しかし、同委員会の席上で、急遽ログ工法の変更についての説明も受けましたが、素人の私たちには専門的な知識に乏しく、そう簡単に理解できるものではなく、自分なりにログ工法等について政務調査をさせていただいたところでもあります。

ログ工法の変更の執行部の説明は、予定より40日ほど工事がおくれ、ログ工法は特殊工法で工事期間が長く、よって来年の3月工期までの完成が困難と判断した。また、ログ工法は防火基準の認定が必要で、尾鷲小の請負業者はログ工法免許の取得に至らなかった。工事中の取得も難しいとの判断で、羽目板工法に変更したとの説明があったと思います。

そこで、尾鷲小学校耐震整備工事に当たり、建築確認申請書の中には、ログ工法で行うことを国土交通大臣が認可した防火基準の認定番号を明記して申請しているはずだと思います。もし、そうであれば、建築確認申請に明記したログ工法の認可番号をお示しをしていただきたいと思います。

先般、與谷議員の質疑の中でも、ログ工法変更について触れられておりましたが、いま一度、今回、議案として提出されております工事請負変更契約にかかわる予算等についての詳しい説明と、執行部や事業主体であります教育委員会はプロポーザル2次審査時における決定条件と、ログ工法の採用について、どのような認識でおられたのか、お聞きし、壇上からの質問にかえさせていただきます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 「言いわけは 一切すまじ 花にたつ」先ほど南議員から紹介していただいた藤波先生の句が私の身にもずしりと重く響きました。そんな中で、南議員のご質問にお答えします。

尾鷲小学校・尾鷲幼稚園等耐震整備事業につきましては、ログ工法から羽目板工法に変更する理由としましては、地盤改良等に40日を要し、ログ工法と羽目板工法が混在する複雑な構造では、工期内の完成が困難な状況となりましたので、羽目板工法に統一し、工期の短縮を図ることにより、工期内の完成を可能にしようとするものです。

また、防火基準の認定につきましては、請負業者そのものが認定番号を保有しているべきものではなく、施工しようとする特殊な工法に対する認定番号であり、当初の建築確認で行おうとしたログ工法ではなく、新たな番号のログ工法で施工しようとしておりましたが、そもそもログ工法は一定の工期を余儀なくされることから、工期内完成を図るため、羽目板工法を採用しようとするものです。

なお、羽目板工法は建築基準法で認められているので、改めて認定番号を取得する必要はありません。この羽目板工法は防火性、耐久性、外観で変わるものではありません。

ご質問にありました最初の建築確認で行おうとしたログ工法の認定番号はPC030BE-0655丸太組工法外壁です。変更額、変更点についての詳細な説明は、担当課長にさせます。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） プロポーザル2次審査における決定条件につきましては、今回のプロポーザルにおきましては、尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備に伴う基本設計実施設計業務のプロポーザルの提案課題等を踏まえて、関係者の意見調整を適切に行いながら、魅力ある新しい尾鷲小学校校舎及び尾鷲幼稚園園舎を具現化できる能力を持つ設計者を選定するために行ったものであります。

設計者に求められる具現的な能力として、1.柔軟かつ高度な発想力、2.地域のシンボルとなる魅力ある学校を実現できるデザイン能力、3.意見調整能力、問題解決能力などで、このような能力を総合的に評価し、設計者を選定するために行うもので、技術提案書をそのまま採用するわけではありません。

また、尾鷲小学校・尾鷲幼稚園の提案課題は、1.新尾鷲小学校・尾鷲幼稚園の具体的なイメージ、2.新尾鷲小学校・尾鷲幼稚園、校舎・園舎に期待する新しい発想、老朽化している校舎の安全・安心の確保、さらに1日の大半を生活する

児童・園児の安全確保についての具体的イメージ、鉄筋コンクリート校舎については、雨漏りがあり、また教室、廊下等で老朽化しているため、改装等を行う際の具体的イメージでありました。

技術提案者の内容の主なもの、改築する棟につきましては、大人の目に届く学校、2.地域に開かれ、多様な活動ができる学校づくり、3.環境に配慮した学校づくり、改修等につきましては、耐震補強方法を偏った位置での耐震補強ではなく、軽くて細い部材をバランスよく配置した補強にする。2.屋上に二重屋根を設置し、防水するとともに、屋根面からの日射の負荷を軽減する、教室の音の環境などであります。

これら基本理念、提案課題、技術提案書がプロポーザル審査委員会において総合的に高く評価されましたので、今回の設計業務者が決定されました。今回のプロポーザルの技術提案書において、ログ工法の提案はありませんでした。

次に、ログ工法の採用についてであります。公共建設物木造利用促進法を踏まえ、地域産材である尾鷲ヒノキをより多く使おうとしたものであります。

議長（中垣克朗議員） 建設課長。

建設課長（上田敏博君） それでは、私から変更額及び変更点についての説明をさせていただきます。

変更点につきましては、5項目あります。まず1項目めは、旧校舎跡地から井戸が見つかりましたことによりまして、4メートルの深さのところへ底盤コンクリートを置き、その上にラップルコンクリートを設置しました。金額につきましては、205万8,095円となります。

2項目めは、地盤改良で、地盤改良面積が約600平米、改良堆積が約1,371立米を行いました。金額につきましては、977万2,112円となります。

3項目めは、給水管の布設がえでございます。全長195メートルを行い、金額は297万2,690円となります。

4項目めは、法改正による建築確認の項目で、外壁外づけ階段と防火扉を各2カ所、それと補強材の追加を含めまして、当初2,000万円を想定しておりましたが、今回、ログ工法から羽目板工法に変更することによりまして、補強材の追加が不要となりました。それで、784万9,104円減額となります。確定額としましては、1,215万896円となりました。

これらに諸経費、請負率、消費税を加えますと、今回の変更額につきましては、

総額 2,855万6,850円の増額となります。

これに前回までの変更契約額 6億8,094万7,050円を加えますと、総額で 7億950万3,900円となります。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） 市長は、きのうも三鬼和昭議員の尾鷲小の問題につきましては、もう一切、弁解の余地がないと、もうこのあれですね、事務的不手際というのか、認めておられるということで、潔さには一定の評価をいたしたいと思いますので。

今言った、先ほどのログ番号だけ、もう1回ゆっくりと教えていただけませんか。申請認可番号だけ。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） よろしいでしょうか。PC030BE-0655丸太組工法外壁であります。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） わかりました。この尾鷲小学校につきましては、本当に市民間から大きな、市民が不信感持つとんですわ、本当に。僕、けさもある市民の方とお会いしましたら、こういったことを述べられていました。シーラカンスって、幻の魚のごとく、本当に幻みたいな設計するんかなと言われて、ああ、なるほどなど、幻など、それも一つ、当てはまるなというようなことで、そういったことで、シーラカンスについては、本当に今の内山議員さんと、真井議員さんなんかは、よく市政懇談会の、かなりの数をこなしておるんですけども、その中で、必ずと言っていいほど、道の駅の問題と、この尾鷲小の改築工事については、僕も新聞だけしか知りませんが、いろんな市民からの不安というんですか、不信感があることをよく見ておるんですけどもね、そういった中での、また今回のログ工法の変更ですか、この今の一連の、建設課長が説明をしていただきました地盤改良だとか、いろんな建築基準法にまつわる追加工事については、到底、これはもう以前からの問題で、議会も許容範囲を大きくして、できる限り尾鷲小学校の子供らのことであるということで理解を進めて、本来ならば、してはいけないことを黙認して、この工事を進んでいただいとるということで、もう議会としては、これ以上の譲歩がないぐらい、この予算審査については、前倒しでですか、やっておるのが現実なんですけどもね、そういったことについて、その追加工事については、もういたし方ないということで、これはもう理解はいたしております。

けども、今回の、ログ工法の変更ですね、やはり僕も自分なりに調査をしてみました、今、先ほど市長が認定番号ですね、届け出した認定番号を見たら、やはり僕がこれ先般、たまたま認定業者とお会いすることがありまして、ログ工法と尾鷲小学校のこの問題については、いろんなご不満を、かなりのご不満を持っておられました、この業者の方は。そういったことで、僕もここで、言える範囲と言えない範囲があるんですけども、できる限り自分の責任において、執行部の考え方というか、この施工業者、あるいは設計監理会社に、むしろ、よく僕不信感が募ってきたわけですね、そのログ工法の。その方は、シーラカンスさんと、設計段階でかなり協力をしながら、尾鷲小学校の設計に参画をしたということで、よりよいものをつくっていただくということで、かなりの努力をされたと聞いております。

今の地盤改良の話に戻るんですけども、当初、僕たちが説明を受けたのは、2週間ほどで地盤改良ができるというような説明を委員会では受けたと思うんですけども、なぜ40日もかかってしまったんですか。

議長（中垣克朗議員） 建設課長。

建設課長（上田敏博君） 実際の工事としましては、作業としては約30日ぐらいかかっています。それで、井戸が見つかり、その後、地盤の軟弱性が発見されました。それで、サンプルを検査機関に送りまして、それでどのような方法が一番ベストなのかということと、それから改めまして、地盤の掘削とか、試掘をやりまして、どれぐらいの範囲で必要なのかという調査を行いました。それで、工法等の検討を始めまして、実際、工事が始まるまでに約10日間を要しております。

それで、実際の工事が始まったのが10月1日からなんですけども、それから30日、11月1日まで地盤改良にかかってしまいました。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） かかるまで、いろんな調査等しながらも、10日も、40日ですか合計で、実際の工事30日ということで。僕もいろんな関係者の方から聞いてみますと、ちょっと、地盤改良の井戸の撤去に、ちょっと時間のかかり過ぎだなということは、僕もいろんな方から聞いておりましたけど、実際、現場とは、考えるのと幾分かの違いがあると思うんですけど、それにしても、たかだか二千万の工事に40日もかかるのかなと、この点については、今でも不信感を持っております。

それと、ログ工法、変更に当たり、今、執行部のほうが工期ということで、40日がどうしても短縮できないというお話がございましたんですけども、やはり漏れ聞く話によると、実際、この認証番号を受けた工法と違った工法で、工法というよりか、新たな業者が認可を受けようと努力をしていたと、執行部のほうからも、何回も委員会でもお話あったと思うんですね。最終的に、僕の聞く話によりますと、工期もそうかもわかりませんが、最終的に新たなログ工法の認証をとれなかったということが一つの羽目板工法の変更に至った大きな原因じゃないかと言われる方もおられるんですね、複数。その点についてはどうですか。

議長（中垣克朗議員） 建設課長。

建設課長（上田敏博君） 新しい番号を取得するという作業につきましては、請負業者のほうで新しい番号でいきたいということが決まってから、ずっととる作業は続けておりました。それで、とれなかったから今回の工法を変えるというわけではなくて、このままログ工法で進めていくと、どうしても工期が足りないということで、今回の変更をお願いしているところでございます。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） ですので、確認申請の段階で、ログ工法の認証番号をね、防火認定のどつとるログ工法の番号をつけておるのに、新たに業者が特記事項でもある程度示されとると思うんです、僕見たことないですけども。なぜ、新たなこの認証番号を取得しようとしたんですか。これはもう業者の方よりか設計監理ですね、なぜ設計監理をやつとる会社が、出しておきながらですよ、新たな認証番号を取得しようとする行為に協力していったのかなと、その点は聞いてないですか。なぜ、申請番号と違う番号を新たにとろうとしたのか。

議長（中垣克朗議員） 建設課長。

建設課長（上田敏博君） その辺の、なぜ当初の番号を使わずに、新しい番号をとろうとかかったかという理由につきましては、それは請負業者の判断でございまして、それは可能なことで、どうしても当初の認証番号で進めなければならないというものでもございませぬので、請負業者の判断で新しい番号をとりたいということでしたので、承認しました。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 僕はそれがまず理解できんんですね。もう、この請負業者が云々よりか、もうその設計、施工監理をするシーラカンスさんは、この議会の、常任

委員会の席で、このようなことを申しとんですわ。品質を考えれば、工期の半年は短いけど、設計内容は非常によくできたと自負していると。自分のかいた設計に対してですよ。このことから、設計業者としては、しっかりした施工監理をする意味でというようなことを言っとるということは、自分のかいた認証番号、そしておまけに設計協力をさせとる業者さんがいたんですわ。その人をないがしろにして、新たな、期間的にとれないような、難しいようなログ工法の認証番号を新たにとらず許可じゃなしに、一緒になって協力しておるということ自体が、僕は全く理解ができません。本当のこと言うてね。

そもそも、はなからシーラカンスさんの、今、教育長がプロポーザルで選んだ云々という、このすばらしい理由づけを述べられておりましたけどもね、事の詰まりは、設計ミスから始まったんですわね、これ。設計ミスから。本当に考えられないような初歩的な設計ミスから始まって、それを執行部の管財のほうが、まさか数量調書まで間違いがないだろうということで、信頼して、シーラカンスさんの意見を信頼して、最終的に数量調書を優先する入札方法に至ったのがこの今回の事の大きな詰まりなんですわ。だれから見てもそうなんですわ、シーラカンスさんの設計ミスから始まっています。

にもかかわらず、シーラカンスさんは、全くもって金銭的なのとか、道義的な責任は、市民の納得いく形での道義的な責任はとろうとしておりません。ましてや、委員会の席上でも、田中委員さんの質問に対して金銭的弁済は考えてませんかと言ったら、一切考えてませんで、声高に自信を持ってシーラカンスは述べられております。それはそれとして、社長の心意気があっていいんですけどもね、実際に、ログ工法というのは、やはり外壁を守るということで、ある程度、耐震にも羽目板よりか、ログ入れるほうが強いと思うんですわ。それもいとも簡単ですよ、工期は4カ月もあるんですよ、4カ月も。全く、努力もしないで、即座にこのログ工法を変更するといった、行政もいとも簡単に、なぜそういった詰めた話をせずに、まだ4カ月あるんですわ、4カ月、工期は。努力もなしに、ログ変更ありきでのね、いとも簡単に指導する立場の行政も、よろしいですよというようなことを出してしまうこと自体が僕は問題があると思うんですわね。

そういった意味で、いま一度、このログ工法について、外壁ですか、僕は専門家じゃないのでね、やはり耐震については、余りわかりませんが、耐震とは全く関係ないんですか、同じものができるんですか、耐震強度は。羽目板工法にすることによって、いかがですか。

議長（中垣克朗議員） 建設課長。

建設課長（上田敏博君） この外壁部分の認定といいますのは、外からの火をどれぐらい防げるかという認定でございまして、その認定ということで、それで今回行われる羽目板工法といいますのは、建築基準法で、もう既に法の中でうたわれとる工法ということで、行います。

それで、この外壁の防火認定につきましては、耐震性とか、そういう構造計算上の部分ではございませんので影響はないと考えております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 耐震の構造計算には全く問題ないということですか。耐震基準はクリア、当然ですけどもね、そこら辺、どうですか。

議長（中垣克朗議員） 建設課長。

建設課長（上田敏博君） その辺の計算も、再度やっておりますので、耐震化の影響はございません。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 僕は、幾分か、丸太の工法から羽目板方式にかわるということ、かなりの耐震が落ちると、私は認識をしておりますけどもね、それにしてもですよ、本当に全く努力もしないで、工期に間に合わない、確かに40日の工期というのは、大変大きな工期なんですけども、あれですわね、当初、設計委託をしたときに、たしか2月3日までの設計委託を3月31日までということ、50日間延ばしたと思うんですね、どうですか、それ。委託の日にちを、56日間。

議長（中垣克朗議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 今、南議員がおっしゃったように、2月3日、当初の契約でしたが、3月31日までに契約変更させていただいております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 当初の設計段階で、もし2月の段階で設計図書を預かっておれば、結局56日の余裕が外へできるということなので、できたら、行政が設計ミスを発見したときに、改めて再度、工事入札をすぐにするんじゃないしに、再度修正をお願いしますといった時間があったと思うんですね、もう一月もあれば、僕はそこら辺のチェックはできて、入札までには十分5月27日以前に、恐らく4月中に入札はできたんじゃないのかなと今思っとなんですけどもね。やはり、それ

だけ行政のほうも、シーラカンスさんには、かなりの日程的な協力体制も敷いと
思うんですね。

そういった意味で、配慮はさせておきながら、全く市に対しての、議会に対し
て、市民に対してのシーラカンスの配慮というか、僕は考え方というのは全く本
当に理解できません。そういった意味で、僕はもうキツネにつままれたというか、
だまされたわけですね、このシーラカンスさんには、本当にログ工法じゃなしに、
だまし工法かと僕は本当に言いたいですわ、だまし工法ですよ、本当に。審査す
る予算をね、市民の大事な血税を予算する議会からしてみれば。こういったこと、
建築は僕は、30年僕も議会の場でいろんな建築契約に携わっております、確か
に。むちゃくちゃですわ、こんなもの本当の話。その点について、市長はどうで
すか、市長はもう言いわけの余地はないとおっしゃいましたけどね、市民的に見
たら、だまし工法です、本当にこれ。

議長（中垣克朗議員） 市長

市長（岩田昭人君） ログ工法になって、認定番号を受けました。その後の話は、請
負業者の話でありまして、その請負業者が何らかの、先ほど建設課長が申しまし
たとおり、何らかの、どういうあれか知りません、価格の話なのか、それとも条
件の話なのか、その辺は我々は知るところじゃありませんけども、認定番号を持
つとる業者と請負業者の話がうまくいかなかったので、新たなログ工法に変えよ
うとしたというようなことを私は聞いております。

シーラカンスさんに関しては、この後、どのような、例えば子供たちに、いろ
んな教室をやっていただくとか、そのようなことを聞いておりますので、どのよ
うな対応をしていただくか、ちょっと注意しているところであります。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） なかなかね、請負業者との関連があることは僕もよくわかって
おりますけども、最初に外壁仕様変更によって、ログ工法の変更によって差額が
生じたということで、当然、建築基準法のほうもあつたんですけどもね、僕の聞
く話では、かなりのログ工法を取りやめることによって、かなりの経費が浮くと
いうお話を聞いております。ただ、私はこれは全くもってデータと根拠のない話
ですので、この場で明確に述べることはできませんけども、やはり、一つの大き
な原因としても、経費の削減ですか、確かにこの工事はもう1億切って進んだら
工事なんですね。当初から7億数千万円の予算を6億1,000万ほどの少ない
スタートでしたということで、相当請負業者の方にも、当初から相当請負業者の

方にも、当初から相当無理があるなということ、周知の事実だったと思うんですね。そういったことで、私としたら、このログ工法については、素人なんですけども、こういった、安易に、努力もしないで安易に変更を認めてしまおうとしている市のほうについても、なかなか私は理解ができませんし、またましてや工期、工期とおっしゃいますけど、確かに繰越明許費は年度中の消化というのがうたわれとんですけども、私はこういったせっかくのログの工法でございますので、全国に誇れるようなすばらしい尾鷲小学校をつくっていただくという意味で、僕は工期を延ばしてでも、既定方針どおりのログ工法を進めていってもらえないかというような、そういった話し合いはなかったんですか。つい、工期、工期といって、そうじゃなしに、工期を延ばしてでも、よりよい、すばらしいものをつくっていただきたいと。どうですか、これ。

議長（中垣克朗議員） 建設課長。

建設課長（上田敏博君） 今回のこのログ工法から羽目板に変更するに至った経緯につきましては、40日間の工期が伸びたというか、地盤改良等で40日間を要したということで、これでログ工法でいけないかということで、何とかどこぞで工期を縮める方策はないかということで、うちと設計業者、請負業者と3者でいろんな協議をやりました。それで、いろいろ方策を考えたんですけども、どうしてもその40日間を縮めるような方策が、これ以外に見つからないということで、やむなくこういう工法を変更させていただきたいということでございます。

それで、工期は延ばせないかという話も、財務当局とか、いろいろ話を聞いたんですけども、事故繰で工期自体は延ばせる可能性はあるとしても、起債等の借入れは難しいんじゃないかというようなことでございましたので、工期の延長をしますと、そういうことで借入れができないと、資金の面で大変苦しいということで、こういう工法を選ばせていただきました。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 一応、財政のほうと努力をしていただいたということで、幾分か理解はしたいんですけども、起債の繰り越しがどうのこうのじゃなしに、恐らく40日延びるんやったら、5月31日の出納閉鎖までは、どうにかこうにか、工事は完了できると思うんですけども、できたら、僕はそういった事故繰り越しなんかも視野に入れて、もっとログ工法変更については、真剣に議論をしていたかったなと思っております。

まさにこれはもう業者の言うままで進んでいっとるように思います。請負とい

うのは、業者が請けた時点で負けるんですね、請負というのは。負けるんですね、請負は。当然、これまでもいろんな公共建設事業の中で、恐らく幾分か泣いてる業者というのはいっぱい見えると思うんですね、もう設計図書で入札してしまうと、業者の責任になってしまうんですね、すべてのね、幾ら数量調書にうたわれてないからといって、あなたたちが数字を拾ってないほうが悪いんですよというような形で、恐らくこれまでも行政はそういった中で進めておったということで、こういった追加工事だとか、いろんなことは過去にも生じてこなかった一つの大きな理由だと私は思っておりますけども、やはり私は今の執行部の答弁では、ログ工法の変更についての理由がいま一度明確じゃないなということで、なかなか理解しがたいですね。

このログ工法については、やはり本来であれば、委員会に設計監理業者さんなんかも来ていただいて、1回議論をしたいと思っております、正直な話ね。それが可能なんか、可能じゃないかは、委員会があずに迫るということで、一応、私は委員長の方には要請しようかなと、そのように思っております。

それと、話が戻るんですけどもね、前の追加工事ですね、工事ミスが始まったときの、教室の間仕切りだとかいった、木材をふんだんに使用した追加工事あったでしょう、1回目のときに。これなんかも、ちまたでは、こういったお話が出とんですわ。これも私は信じがたいことなんですけどね、ある業者が尾鷲耐震工事に使っていただくために用意していたヒノキ1,000本が何らかの理由で使用できなくなり、急遽市のほうに相談というか、泣きつき、追加工事の中で使用をしていただいたという話があるんですね、教室の間仕切り等についてはね。これはどんなですか、本当の話ですか、これ。

議長（中垣克朗議員） 建設課長。

建設課長（上田敏博君） 間仕切りにつきましては、学校のほうから強い要望がありまして、追加したものでございまして、そのような木が残ったからそれを追加したというような事実はございません。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 僕もそう信じたいんですけどね、これも学校のほうでは、いろんなヒアリングの段階で教育委員会、市、業者との中で、いろんな要望は出していたと考えとんですわ。例えば、耐震、雨漏り、トイレ、そして教室をもっと明るくしていただきたいというような要望をなされとったようございましてけども、最終的には予算がどうしてもつかないんで、学校の要望にはこたえられませんと

いう返事をいただいとったということを知って、急遽何か、工事が始まった途端に学校の間仕切りもやります、あれもやりますというようなことで、それは学校としたらね、要望をかなえていただいたということで、大変喜んでおるんですけども、やはりそういったことを聞くと、やはり裏で余分な木の処分に困って、市が協力したのかなというような、私も、なるほどそうであれば、幾分か、急遽、議会にも全く相談せず、急遽工事を進めてしまった例の4,600万のうちの中の工事でも理解をできるんですけどね。このなかったというと、その木はどこから仕入れたんですか、それやったら。その当時の間仕切りした木は。

議長（中垣克朗議員） 建設課長。

建設課長（上田敏博君） 間仕切りにつきましては、どこからという、うちは確認はしておりませんが、請負業者が仕入れたものでございまして、私とここからどこから仕入れなさいとかというような指示は一切しておりません。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 市のほうは、指導はやってないということでございますが、そうすると、業者が勝手に追加工事したんじゃないんですよね。

議長（中垣克朗議員） 建設課長。

建設課長（上田敏博君） 工事自体の、やるやらんというのは、私どもと相談してやりましたけども、材料の仕入れ先とかというところまでは、うちは入ってはおりません。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） そういったことで、建設課長の言葉は私は信じたいと思いますけども、ただ、巷間、そういった話が多々出ておるといっても事実でございますので、流言飛語かわかりませんが、私等の耳にも、たびたびそういった話が入ってきておりますので、そういった話の出ないように、お互いが努力を、僕正直言うて、尾鷲小学校の市民の方に聞かれても説明のしようがないんですね、僕自体が。特に、ログ工法については。もう、ただ工期が難しいのでそうなったんやろうなというようなことしか。正直、僕はその認識しかございません。ただ、幾分か、設計協力業者にいろんな話は聞かせていただいておりますけども、この場で述べるのはふさわしくないと思っておりますので、それについては、私は避けたいと思います。

ただ、今後の公共工事の対策について、市長も前から成果物の検査を外部に委託するというので、今議会で輪内中学校のほうは、外部委託で三百数十万円で

すか、予算は上がっていたということで、それはそれとして了解いたしたいと思
いますし、ただ、今後のそのほかのこととして、市長は入札手続の見直しだとか、
また変更要領の見直し、ガイドラインですね、変更ガイドライン、そして職員の
資質の向上を当初言われておりましたけども、それらについてはどのような検討
とお考えをしておられるのか。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 先ほどのガイドラインという話の中で、今現在、各関係課が
寄って策定中でございますけども、今現在完成しておりませんので、その辺は、
時間かかっていることはご容赦いただきたいと思います。

それから、職員につきましても、今回、対象としては、非常に申しわけなかつ
た案件でございますけども、それを対象としながら、新しい（聴取不能）いただ
いているのも現実ですし、この新しいガイドラインをつくるということで、この
制度論についても深く研究させております。

さらに、新しい技術についても、いろいろ勉強させておりますし、さらに系統
立てて、これからも年次かけてにもなりますけども、系統立てても勉強させたい
と思っております。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） 特に、今回は尾鷲市自体がガイドラインをつくっていなかった
ということも一つなんですけども、確かに三重県の要領でいきますと、議会議決
を要する予算ではないんですけどもね、その工事の30%未満、金額にして
は3,000万円ですね、三重県としたら、3,000万円以下の追加工事は行い
ませんという、はっきり数字的に明記しておるようなガイドラインをつくってお
られるということで、そういったことで、僕はガイドラインの作成についても、
できたら早く作業は進めていただきたいかなと思ってますし、入札の手続に
ついでの見直しというのは、どうですか。

議長（中垣克朗議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） この案件がありましてから、指名審査会のほうでもいろいろ
意識を高めながら、いろんなものについて議論をしておりますので、手続的にも
含めて検討しておりますので、一定、まとまった時期には、そのでき上がった都
度でもお示しさせていただけるかなと思います。

議長（中垣克朗議員） 南議員。

7番（南靖久議員） この入札が管財のほうへ持って行ってから10数年、僕は経過

したと思うんですね。もう一時は、建設のほうが主に委託して各事業課と建設が委託してやられとったということなんですけどね、今回、ひずみが生じてきたというのは、例えば建設、総務の管財、それから事業主体の教育委員会というのがね、やはり入札手続においても、いろんなきめの細かい打ち合わせができてなかったというのが今回の、こういった結果に、起因になっていたと思うんですね。そういった意味でも、今のままの入札形態を続けるのであれば、やはり建設、総務の管財、事業主体の課が一体となった、密度の濃いような、当然、指名審査委員会もある中でもございますけども、もっと連携が必要じゃないのかなと、そのようなことを切にお願いをしておきたいと思います。

いずれにしても、私は尾鷲小学校の今回の耐震整備については、本当に子供たちの学舎を舞台に、こういった議論をすること自体、不謹慎だなど思うんですけどもね、父兄の皆さんや、いろんな関係者に心配をおかけして本当に申しわけないという気持ちがいっぱいございますけども、それにもまして、やはりこの起因をつくったのが設計屋でございます。これは紛れもない事実でございます。そういったことで、私は特に、シーラカンスさんには、1人常駐、1人は半週常駐ですか、それから社長の伊藤さんも1週間に1回、現場のほうへ足を運んでおるといったことなんですけどね、こういった、この程度の設計監理しかできないようですからね、非常に僕は極めて残念でありますけども、やはり子供の学舎ということで、しっかりした設計監理はしていただきたいなということは、市長のほうからも強く、議会のほうからも厳しい指摘があったということは、設計業者にも、いろんな関係者に申し添えていただきたいと、そのように思っております。

それと、最後に、岩城市長さん、きのう、真井議員が国道4車線の問題で、岩城市長の話をしてしまったけども、市長が市長に就任してから尾鷲の広報へ市長随想ということを投稿しておったんですね、みそ汁の味ということで。一番先に岩城市長が投稿したのを読ませていただいて、最後にさせていただきたいと思います。

「筋違い。人は自分で自分の顔をよく知らない。自分の寝顔を知っているものはいない。鏡に映る顔は逆の顔であって、映った顔は本当の顔よりきれいなものだ。それを自分の本当の顔だと思って、うぬぼれているのが人間のあさはかさである。自分の意見が正しい、真実に合ったものだと思っているが、実は鏡に映った自分の顔と同じで、やはりいい顔だとうぬぼれているものが随分多い。民主主義で議論やディスカッションの多いのは大いに結構だが、やはりお互い、話し合

いの機会をできるだけ多く持って、真実の自分の顔を他人から知らせてもらうことである。市政においても、市政の内容を十分に知り、理解して正しい建設的な批判をしてもらいたい。それには、市当局として、もっと大いにPRをしなければならぬと思うが、市民も広報や座談会などによって市政をよく知ってもらいたいものだとは常々考えさせられる。市民不在の政治にならないように。」

以上です。ありがとうございました。

議長（中垣克朗議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前10時56分〕

〔再開 午前11時05分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、9番、與谷公孝議員。

〔9番（與谷公孝議員）登壇〕

9番（與谷公孝議員） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、行財政改革に関して、自治体クラウドについて質問いたします。

総務省は、地方行政と情報通信、さらに行政改革を所管している中、自治体と協力して、全省を挙げて、自治体クラウドに取り組むため、平成22年7月30日に総務大臣を本部長とする自治体クラウド推進本部を設置いたしました。本年6月に自治体クラウド推進本部有識者懇談会の取りまとめが公表されております。

今日のクラウドコンピューティング時代までの変遷につきまして、メインフレーム時代と言われる第1世代の1964年から1984年、汎用コンピューターの出現と、これを核とした集中処理、そしてパソコン時代という第2世代、1980年から1998年、コンピューターの小型化が進み、低価格の小型サーバーとパソコンによる分散処理、次にインターネット時代の第3世代として1993年から2012年、高速通信の普及とネット接続と分散処理、このように変遷しております。

クラウドコンピューティング時代の第4世代、2009年から仮想化技術が利用レベルに到達し、ネット接続と集中処理と、以上のように、急速に進展しております。

自治体クラウドとは、地方自治体の情報システムをデータセンターに移し、複数の市町村がシステムを共同で使うことができる環境、またはその環境をつくる取り組みをさせていただきます。

総務省では、サーバーなどITシステム構築に必要な機器をデータセンターに置いて、ネットワークを介して共同利用を可能にするクラウドコンピューティングを地方自治体に普及させる動きとして2009年から自治体クラウドの言葉を使って開発実証事業を推進しております。

自治体クラウドでは、自治体の情報システムを集約し、都道府県のデータセンターを広域の総合行政ネットワークを介して総合接続をし、総合接続したデータセンターをアプリケーション事業者のサービスと組み合わせることによって基礎台帳や、税務、保険などの基幹システムをクラウド上で共同利用できるようにするものであります。

自治体クラウドは各自治体がサーバーなどのIT機器を所有するのではなく、共同で利用するので、厳しい財政状況に直面している自治体にとって、多額のコストをかけずITインフラを構築することができるという利点がございます。

データセンター間接続やアプリケーション接続についての実証を行っております。

ITベンダーは、全国市町村の数がおよそ1,700と、大きな市場であると見て、1年ほど前から自治体クラウド事業に参入する企業がふえつつあります。三重県では、平成22年度に三重県電子自治体推進連絡協議会において検討を開始し、市町の意向調査及びベンダー調査を行っております。

23年度は導入支援として、先進自治体の情報共有、サービスのデモンストレーション、首長向けセミナーの実施、自治体クラウド共同調達ワーキンググループの開催なども進められております。

自治体クラウド導入の先進事例には、近くでは奈良県香芝市、葛城市、川西町など、周辺の自治体が平成22年度に2市5町による共同調査し、共同化対象業務として、住民台帳、税業務、保健福祉業務等、各自治体で30から69%のコスト削減とのことであります。

尾鷲市におきましても、このコスト削減を図るため、自治体クラウド導入に向け、積極的に取り組むべきと思いますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、防災拠点としての学校の機能について。

私は、本年6月、第2回定例会において、学校施設の避難所としての備えについて一般質問をさせていただきました。重複するところがございますけれども、今回は、文部科学省が平成23年6月に東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会を設置し、学校施設の安全性や防災機能の確保など、特に

重要な課題について検討され、同年7月に本検討会において緊急提言が取りまとめられております。

提言の内容は三つの章から成りまして、第1章では学校施設の安全性の確保、一つに、学校施設の耐震化の推進、二つに、非構造部材の耐震化、三つに、津波対策。第2章では、地域の拠点としての学校施設の機能の確保、一つに、今回の震災を踏まえた学校施設の防災機能の向上について、二つに、防災担当部局との連携、三つに、地域の拠点としての学校を活用するための計画、設計。第3章では、電力供給力の減少等に対応するための学校施設の省エネルギー対策となっております。

当市における学校施設の耐震化については、計画に基づき進められてはおりますが、一刻も早い耐震化完了に向けて、取り組みを加速させていただきたいと思っております。

また、今回の提言を受けて、喫緊の課題として取り組まなければならない点といたしまして、第1章の2の非構造部材の耐震化であります。文部省は、今回、天井や照明器具、窓ガラスなどの耐震対策についても初めて実施状況を調査した結果、大震災では学校施設の天井や照明器具などが落下する被害が相次ぎ、建物自体の損傷が軽微であっても、避難所として使用できなくなる事態が発生しておりますとありまして、学校の安全性確保には、天井などの耐震対策も重要となっております。

また、本年5月1日現在、全国調査では、天井などの耐震対策を実施している学校が45.4%と半数にも満たない実態が判明し、耐震の点検すら行っていない学校も34.7%に上っております。

今日まで学校施設の耐震整備につきましては、最も重要な建物の耐震診断の結果、つまり建物構造、躯体と申しましょうか、の強度を尺度として取り組んでまいりましたが、今回の文科省の調査結果から、当市の学校施設等における天井や照明器具、窓ガラスなどの耐震対策の現状についてお尋ねをいたします。

次に、市立体育文化会館の改築についてであります。

昭和42年7月15日に完成した体育文化会館は44年を経過し、最近では雨漏りがひどく、館内の床がところどころ補修され、非常口のふぐあいなどなど、競技の練習をしている方からの声もあります。また、避難所機能を考え合わせますと、耐震対策は大丈夫かなど、いろいろな思いが錯綜いたします。

過去に、雨漏りの修繕など、現在のふぐあい点や非常時における安全と安心の

確保を図るために、改築も視野に入れるべきと考えますが、市長のご見解をお尋ねいたします。

この際、市役所本庁舎とあわせて体育文化会館の耐震診断も早急に実施すべきと思いますが、あわせてお答えいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 自治体クラウドにつきましては、総務省が平成21年度から推進しており、共同利用型の自治体クラウドにおいては、機器のデータセンターの集中運用により、スケールメリットによる低コストで柔軟なシステム調達が可能なほか、職員のシステム運用作業や運用費用を削減できるといった効果が期待されております。

本市においては、既に平成20年1月から入札参加登録業務における業務の効率化、コスト削減等を図る目的として、県下で入札参加資格申請共同受付システムを共同利用しているほか、平成23年8月に三重県と自治体及び関係団体が共同して利用できる三重県公共工事共同積算システムの運用を開始しております。

また、共同システムの導入に当たっては、自治体ごとにシステムの標準化などの環境整備が求められることから、本市では総合住民情報システムの導入以降、コストの削減やクラウドサービスへの移行を見据えながら、ベンダー、開発業者であります。ベンダーが提供するソフトウェアに個別のカスタマイズ、改良ですね、個別の改良を極力排除したシステム導入を行っております。

クラウドサービス等を用いた共同利用を促進するためには、事前の協議、計画策定のほか、自治体間の調整など、県の一定の役割が必要であることから、今後も共同化に向けて、県及び全市町が参画する三重県電子自治体推進連絡協議会において協議・検討を行ってまいります。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 学校施設は児童・生徒の学習生活の場であるとともに、災害時には、地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、学校施設の安全性、防災機能の確保は極めて重要であります。

学校施設の耐震整備につきましては、小・中学校耐震整備総合計画により順次進めており、本年度は尾鷲小学校の耐震補強工事と改良及び輪内中学校の実施設計を行っております。

輪内中学校の実施設計におきましては、東海・東南海・南海地震が連動して発生したときには、浸水域となっておりますので、東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備についての文部科学省の提言により、津波対策におきましては、建設場所のかさ上げや、建物は津波の水圧等に比較的強いと考えられる鉄筋コンクリート造りとし、基礎部分の強度等も含めて、安全性を確保するとともに、避難路につきましては、学校の上の市道に校舎から直接避難できることを前提とした設計を考えており、平成24年度には校舎の改築を予定しております。

これにより、本市の耐震化率は平成23年度末で79.2%、平成24年度末で87%になります。

しかし、大規模な地震においては、昭和56年の新耐震基準施行以前に建築された建物に限らず、新耐震基準施行以降に建設された建物においても、建物の構造体だけではなく、天井、照明器具、内外装、窓ガラス、家具、設備器具等などの非構造部材に被害が生じる可能性があります。

教育委員会におきましては、地震時の子供たちの安全確保、避難経路確保の観点から、校長会を通じ、各学校において、まずは自分でできる整理整頓から始めて、保健室、家庭科室、理科室などの家具や備品の転倒防止及び窓ガラスの飛散防止等としてフィルムやテープ等を張りつけるなどの整備をお願いしているところであります。

今後につきましても、建物の耐震化に加えて、非構造部材の耐震対策を進めることが大切でありますので、文部科学省の学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックを参考に、点検及び対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、尾鷲市体育文化会館につきましては、昭和42年に新築され、昭和48年の全国高等学校総合体育大会の剣道会場を初め、昭和50年の国民体育大会剣道会場など、当市におけるスポーツ振興の中心的存在として広く市民に親しまれてきました。

しかしながら、築44年が経過し、老朽化も進んでおり、傷みが出ていることが現状であります。雨漏りに対しては、原因箇所を特定の上、直ちに修繕を行います。また、壁面の亀裂からの雨水漏水については、原因の解明が難しいため、専門業者と相談しながら、対策を進めていきたいと思っております。

次に、地震の際の避難所としては、耐震工事が施されていませんが、現在、尾鷲市公共施設耐震改善促進計画の策定を急いでおり、その中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） じゃあ、自治体クラウドについて、改めて質問をさせていただきます。

市長、先ほどおっしゃいましたように、市内においても、この平成20年1月と言っていましたですかね、21年、業務の効率化とか、システムを委託する場合における、業務の効率化を図って、随分と担当部署では努力をいただいているというのはよくわかります。これは、市長公室で、一応、平成23年度における当初にこういったシステムの委託とかを調べていただきました。これは市長公室以外の部分はありませんので、市長公室がかかわった契約関係ですが、これで大体6,800万程度なんですね。もう一つの見方としましては、平成22年度の決算から見た、こういうシステムに関する委託料とか、使用料といえますか、こういったところの金額が1億476万8,000円と、1億を出ているんですね。こういったことを先進事例からいきますと、かなりの、10年スパンとかという見方もありますが、経費節減、コスト削減といえますか、これともう一つは、システムが、例えば改修、システムをちょっと変えんなんといったときとか、尾鷲市としてこういうことをせんなんとかと、こういったときの人的要員、こういったシステムにかかわる人の労力といえますか、こういった部分も大きく軽減できるという事例が出ております。

そういうことによって、浮いた経費といえますか、こういったものでまた違った事業展開ができるという事例があるんですが、この辺について、市長、ちょっとご意見ありましたらお願いしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほど、與谷議員から適用した自治体では、かなりの削減効果が出ているというような発言をいただきました。その中で、やはり我々としても、クラウドに向けての準備を進めていかなければならんと思っております。

ただ、これにつきましては、やはり尾鷲市だけという話では、ちょっと難しいかと思っておりますので、やっぱり共同利用というような形で、三重県が中心になっていただく、その中で、やはり全市町が参加するといった形が一番望ましいんじゃないかなというふうに思っております。

その準備として、やはりシステムを標準化する、尾鷲しか使えないようなシステムじゃないシステムを平準化していくということが一番クラウドに向けての一

番の準備かなというふうに思っておりますので、そういったことで、まず準備を進めていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） ありがとうございます。この話は、ちょっと三重県が一応自治体クラウドについて、先ほども申し上げましたように、三重県電子自治体推進連絡協議会というのが発足して、今、2年度目に入っておるわけですが、実は、私、この自治体クラウドについて、ちょっとお尋ねしようと思った発想の時期の後に、三重県の電子自治体の推進連絡協議会があるということをお聞きしましたので、ちょっと質問が前後しますが、申しわけありませんが、よろしくお願ひします。

例えば、これはもう去年は、市町の意向調査やベンダー調査ということで、今年度は先進自治体の情報共有ということで、現実にこれはことし7月11、14、19日と、デモンストレーションの会議があったと思うんですが、ここで160名、24市町の出席者があって、こういったデモンストレーションの講演を聞いた、ベンダーの話も聞いたと、こういうふうになっておるんですが、その辺の、尾鷲市も参加されとると思うんですけども、その辺の参加された職員の方の反応と申しますか、その辺はいかがだったでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 自治体クラウドにつきましては、電子自治体推進連絡協議会の中で情報交換が行われていると、そして、ワーキンググループも立ち上げているということを聞いています。

デモンストレーションに参加したかどうかというのは別にして、情報はいただいておりますということで、今後は積極的に参加をしたいということで考えております。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 実は、首長向けにも講習会があったんです。ただ、私は、たしか議会だったと思うんですけども、そのおかげで出席できなかった。だから、県としては、そういった首長に向けての講習会も始めたということでもありますので、報告をさせていただきます。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） これは、8月にあったと思います。首長セミナーはね。

昨日か一昨日の新聞には、これ11月に実施予定ということになっておりまし

て、11月からとなってきましたが、共同調達のこのワーキンググループが開かれたということが新聞報道でもありました。それで、ちょっと前後しますが、平成23年4月25日に、先ほど紹介させていただいた奈良県の香芝市、ここへ先進地事例情報共有ということで、ここを訪問調査されとるということでございます。そのときには、本市の職員さんは参加されていますか、されていませんか。わかりませんか。

議長（中垣克朗議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 参加したという報告は受けておりません。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） わかりました。ここ、奈良県の例を出しましたが、もう既に兵庫県、東京都の小さな町ですね、あと奈良県は今紹介しました2市5町、それから山形県、山形も置賜（おきたま）と書いて、おいたまというふうにして読むそうではありますが、実は米沢市に随分前に広域行政圏の関係で視察させていただいたことがありまして、多分この置賜地域の、このクラウド参加というのは、そういう地域のことだと思っておりますが、ここが香芝市を中心としたクラウドの導入の淵源といいますか、こういったところを参考にされておったようであります。こういうことで、あともう一つは、都道府県といいますか、例えば長崎県がこの自治体クラウドを構成して、外に売ろうかという、そういうベンダーのような形ですが、こういう取り組みもなされてきております。

こういったことを踏まえていきますと、ぜひ積極的に、市長のおっしゃったように、尾鷲市だけがというのは、これは難しいです。これは、自治体クラウドの推進本部の有識者懇談会の報告でも、要はクラウドの利用は、やっぱり割り勘効果があるということがありましたので、一つよりも、数が多いほうが良いという考え方ですね。そういうことで、三重県一本といっても、例えば、四日市とか、津とか、大きな自治体になってきますと、それぞれが、それぞれのシステムというか、コンピューター、サーバーみたいなものを持っているという可能性もありますね。そういう地域としては、クラウドにシステム変更するということは、相当なまた時間と労力と、また一緒になる自治体としては、そこまで要らんよというようなものもあると思いますし、そういった部分で、かなり大きな町や市は難しいかなと思っています。

それからもう一つは、神奈川県 of 町村会の事例でいきますと、これはやっぱり神奈川県の横浜市とか、川崎市とか、相模原市というのは、政令指定都市でござ

いますから、こういったところは入っていないんですが、神奈川県内全14市町が、人口合わせますと約30万人ですが、こういったところがこのシステムを構築、自治体クラウドで運用していると、こういうことがありますので、ぜひともよろしく願いをいたしたいと思います。かなり20から60近くコスト削減ができるという、あともう一つは、職員の負担軽減ということも図れるという、こういったところをちょっと私は今回、お訴えしたいと、こういうところがございます。鋭意、よろしく取り組みをお願いしたいと思いますので、市長の最後の、その部分についてのお答えをいただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 恐らくこれから各自治体は、もうクラウドにずっと移行していく流れになるのではないかなというふうに思っております。そういった流れにおくれないように、準備をしていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） 乗りおくれられないよというか、そういう方向になると思いますので、よろしく願いいたします。

あと、地域防災拠点としての学校の機能ということで、耐震、今回の東日本の大震災を受けての文科省での調査の結果がまとめられたことを私1回目で簡潔に紹介させていただきましたが、ここで、この提言に対して、私も物すごく気になったのは、今日までは耐震診断、耐震補強、要するに地震に耐えられるかどうかという耐震診断、そして耐震補強という流れで来ました。これはあくまでも、やっぱり構造の柱とか、壁とか、要するに構造ですね。その部分に、どちらかというと目が向いておりましたけれども、今回の東日本の文科省の調査を見ますと、実は、非構造部材の、やっぱり破戒、破損といいますか、損傷と申しますか、こういうことが浮き彫りになってきたと。したがいまして、耐震補強をしたから、もうこの校舎は大丈夫というわけではないと。つまり、先ほど詳細させていただきましたように、照明器具とか、壁、天井とか、あるいはまた窓ガラスが割れて飛散するとか、こういったところは、どちらかというと、今日までの視点では欠落しておったように思います。

したがいまして、この部分についての安全の確保といいますか、その辺をよくお考えいただきたいと思いますし、教育長からも、1回目、ちょっとご答弁いただきました。少し聞き漏らしたところがありますので、改めまして、お答えいただければありがたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 震災時において子供たちの安全確保、あるいは避難経路の確保ということは、これはもう校長会を通じて十分連絡をしておりますけども、今、議員がおっしゃった、そういうものに対しても十分配慮するよということ、差し当たって、保健室、あるいは家庭科室等の備品等に関しましても、転倒防止ということ、対応するよう、各学校等に指示をしている状態です。

電灯とか、そういうことに関しましても、十分日ごろより気をつけるよということ、指導もしております。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） この辺につきまして、つまり、天井の裏側というのは、よくわからぬのです。見えないんです。ここの議場の天井の裏も見えませんが、こんなこと言っているか、天井に上られた方の話を聞くと、ちょっとという感じでございます。大きな地震がありましたら、皆さん、すぐに机の下に隠れていただければと思いますが、こういったように、要するに天井の内側の、要するに天井を吊っている部分ですね、横揺れに弱い吊り方と、あるんですね。そういったところが崩れたというケースがあるんですよ。

それともう一つ、これは体育館も、私実はリンクするかなと思うんですが、体育館も避難所になっております。市立の体育文化会館もそうですし、各学校の体育館もそうです。バスケットゴールが落ちたとか、要するに吊り上げとるのがばたつといったとか、あと照明器具が落下したとか、あとは窓ガラスが割れて飛散したとか、こういう避難所となるべきところの、構造は大丈夫だと、でも非構造の部分で安心できないということにならないように、今、教育長のお話ですと、これは現状で注意喚起をするという感じの受けとめ方を私しましたけれども、ここはやっぱり天井裏ものぞいて、専門家、市の職員の中にも建築技師の方もいらっしゃると思いますので、やっぱり天井裏ものぞいて、実際、それで安全か、大丈夫かどうか、こういった部分の確認も必要なんじゃないかなと思います、この辺は、いかがですかね。市長、どうお感じになりますか、これ教育長ばかりでよろしいですか。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 確かに、議員おっしゃるとおり、天井裏は非常に、僕ら自身は見たことありませんので、今後、今のご意見を真摯に受けとめて、天井裏も一応検査すると、見るというふうにしていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） これはやっぱりね、確固としたものを点検するというスケジュールを設けていただいて、取り組んでいただくということが一番かなと思います。思いばかりでは何もなりませんので、そうなってくると、今度はそういう非構造の部分に対して、よく見える、判断できる人、こういった人たちの、やっぱり人材派遣も市の執行部のほうからもしていただきたいと思うんですがね。その辺は、市長、いかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、尾鷲市の公共の施設、100ぐらいあるんでしょうか、その中で優先順位等も含めて、耐震の計画をつくっているところでもあります。特に、学校については、子供たちの命を守る大事な施設でありますので、要するに非構造の部分をどうするのかといったことを議論しながら、計画的にやっていくのかどうか、その辺を教育委員会でしっかりと議論をしていただきたい。それを私どもに上げていただきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） すぐに天井裏見て直せというわけじゃないんで、とにかくやっぱり確認をするということが大事だというふうにして、私言っておるんです。ですから、ここを教育委員会というのは、やっぱり教育行政の分野でありまして、建物の状況をいいか悪いか、どうかという判断、これ市長、できますか。そういう意味では、やっぱり市長部局には専門家もいらっしゃるわけでもありますのでね、ちょっとそこらの点検ぐらいはできるんじゃないでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） それは、例えばうちの建築技師が対応するかどうか、それはさておいて、専門家もおることですから、教育委員会がちゃんとした方針を立てていただければ、それをどうするのかというのは、私どもが予算的にどうするのかということでもありますので、まずはそのあたりは、教育の分野で議論をやっていただく、それを私どもに提案していただく。その中で予算的な対応等、技術員の派遣とか、そういったものも、もし可能であればやるということでもあります。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） 教育長、そういうことですのでね、教育委員会でしっかりこれは計画を立てていただいて、これはやっぱり専門家が必要だという判断があれば、要請をしていただいて、児童・生徒の安全、日常において、万一のことにつ

いての安全確保を図れるようなアクションを起こしていただきたいと思いますので、一言お願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 早急にそういうことを検討しまして、計画を立てて、それで市長のほうにお願いする場合はお願いして検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） その辺、よろしくお願いいたします。

あと、体育文化会館の、過去にも雨漏りの修繕等もやってまいりましたが、今日においても、やっぱり雨漏りがあって、どうも調査はされたようでありますけどね、その辺、実際に漏れている部分は、私も確認する範囲では、どちらかというところ大屋根の縁といいますか、その下側が多いように思うんですが、当時、体育関係で利用されとる方にいろいろ話させてもらったら、木の葉がといに詰まって、プール状になっとなんと違いますかねとか、いろんな話がありましたので、それを点検されたと思いますが、その結果、どうかなど。

もう一つは、観覧席に上がっていく階段、つづら折れになりますが、そのところで踊り場あたりでの雨漏りが、これは上からじゃなくて、何かしら、壁からも伝わっているような感じがいたします。こういったところはどうか。そういうことを受けて、これは雨漏りの修繕を大きく、例えば水のはけ口を大きく変更させることもやるのか、それとももう躯体にしみ込んだ雨水がどういう耐震的に影響があるかどうかという、こういった部分もちょっと懸念されますのでね、その辺について見解ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（中野誠君） まず初めのフロアのほうに漏れてくる雨漏りの件なんですけど、台風の影響でといの下にあります排水口がずれておりまして、それを屋根裏に上って、全部確認させていただきましたので、早急に修繕にいきたいと思います。

壁のほうの漏れてくるやつなんですけど、これは上に、どこか漏れてくる原因の箇所があるだろうと思います。しかし、亀裂を伝うて出てくるという格好なので、ちょっと専門業者に頼んで、できるだけそこら辺を調べて、対策を立てたいと思います。屋根全体のことなんですけど、26年ぐらい前に一度上に防水シートのような防水をしました。それから何もそれを触ってないんですけど、やっぱ

りそこら辺も、どちらかちょっと、亀裂とか、漏ってくるところがあるんじゃないかと思います。

先ほど言われてました排水のところですね、そこら辺をもう一度見直して、ちょっと大きな予算立てが必要となってきます。また、耐震のこともありますし、そういう全体的なことはまたこの計画の中で、大きな工事は、特にまた計画の中で進めていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） 市長、お金の要ることばかりでね、あれなんですけど、現実、市立の体育文化会館も避難所に指定されておりますし、どういう、地震・津波で避難される場合もあるでしょうし、台風や大雨で避難される場合もあるでしょうし、いろんな形態があると思いますが、やっぱりここは、これは公共施設の抽出、建物の一覧表というのをちょっと私今見ているんですが、優先順位の1として、もう中央公、体育文化会館、市役所庁舎、消防署、市役所庁舎の別棟ですね、庁舎別館とかって、こうして出とるんですが、自治体クラウドの話もしましたが、自治体クラウドに関しての尾鷲市のそういったコンピューターのシステムとか、サーバーは防災危機管理室に移してありますから、その部分は大丈夫だと思うんですけども、そういったことも踏まえて、例えば、体育文化会館は雨漏りの修繕、あるいは耐震補強、もう一つは館内の照明器具なり、天井が落下しないかどうかとか、こういったことをやっぱりこれは備えとしてはやるべきかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私の家にも、体育館の使用者から、何人か雨漏りの電話がかかってきます。そのことで、生涯学習課長には、一度調査をして、どうするのかという形を検討してくれという形はさせていただいているんです。あわせて、昭和42年の建物でありますので、じゃあ、修繕の内容によっては、やっぱり基本的にもし全面的な解決をしようと思ったら、屋根の上にもう一つ屋根を、尾鷲小学校みたいな形の対応しかないのかなというふうに思っております。その中で、やはり耐震化も含めたことを考えていかなんということ、今、促進計画をつくっておりますので、その中で議論をしていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） 宮之上小学校の体育館のようなことは、尾鷲の体育文化会館ではないと思いますが、もう宮之上小学校の体育館は、見るからに怖い状態に

なっております。それはまあ、今後の計画もありますから、そこにゆだねますが、これはできるだけ、この優先順位といいますかね、そこをやっぱり、体育文化会館になりますと、大規模災害が発生すれば、一番、これは県立の高校の体育館等もありますけども、これはあくまでも県の管理ですから、いざというときは開放してくれるでしょうが、尾鷲市として、やっぱり一番大きな規模の体育館でありますのでね、そういったところの、ですので、やっぱり優先順位というところのとらえ方ですが、ぜひ市長は今、屋根の上に屋根をとという話がありましたが、そうなってくると、もう耐震診断せずに、もういいのかなという感じがしますが、とにかく雨漏りがするということは、普通の家でもそうですが、そのままにしておくと、傷みがどんどん加速度を増して傷んでいくわけです。こういったことを踏まえて、これは早急に一応、やっていただきたいと思えますし、あともう一つは、もう一度繰り返しますが、体育文化会館の天井ですね、照明器具、あるいは格子状に入っていますが、あの辺は大丈夫なのかなという感じがいたしますので、そこら辺も、これは調査していただくのかどうなんかなというふうな気がしますが、その辺、お答えありましたらお願いします。

議長（中垣克朗議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（中野誠君） 体育館のちょうど屋根があって、照明器具がございまして、その横にステンレスの板目のようなのがあります。これは、バレーボールのボールなんかが上がったときに、照明器具を傷つけないようにという格好なんですけど、これは体育館の一番上の天井から鉄骨があるんですけど、鉄骨から引っ張っております。一応、大きな地震があったときは、やっぱり揺れとか、縦揺れ、横揺れの可能性で、落ちてくる可能性があるというのは、一応指摘は受けております。落ちてくる可能性はあるということは聞いております。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） こういう可能性があるという話になってきますと、これはもう早急にやっぱり取り組みをしないと、安心な避難所になりませんよね。そういったことをちょっと、よく踏まえて、施設管理のほうとしては、取り組みをいただきたいと思えますが、それについての決意をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 大変頭の痛い話であれば、この庁舎もどうするのかという話、それから体育館どうするんや、中央公民館どないするんや、消防庁舎どうするんやといういろんな問題を抱えた中で、最善の計画を立てていきたいと思っております。

ます。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） 最後に、改築は視野に入れていないと、市長ね、体育文化会館、その辺のお答えなかったもので、最後に確認だけさせていただきます。

とにかく、その前に耐震診断をして、もつものかどうかという確認はせんといかんわけですね。そこらをやっぱり、先ほど来から計画的にというお話がありますが、できるだけ早く行っていただきたいと、こういうことを要望して終わります。もしお答えありましたら、お願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 体育館については、例えば雨漏りなんかは早急な、もし簡単に直るものであれば、早急な対応はさせていただきたい。その中で、短期的にできる話と、あるいは長期の話で区別をしていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） ここで休憩いたします。

再開は、午後1時からといたします。

〔休憩 午前11時58分〕

〔再開 午後 0時58分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、12番、三鬼孝之議員。

〔12番（三鬼孝之議員）登壇〕

12番（三鬼孝之議員） 通告に従い、一般質問を行います。

一般質問を大詰めを迎えまして、あと2人となりましたけれども、また昼食後、大変睡魔が襲う時間であると思いますが、ひとつおつき合いをいただきたいと思えます。

日本が経済規模、当時国民総生産GNPで旧西ドイツを抜いて、アメリカに次ぐ世界2位となったのは、敗戦からわずか23年後、1968年、いざなぎ景気と言われた高度成長の真ただ中でありました。その世界2位を中国にいつ抜かれるかと言われ続けていたところ、日本の名目国内総生産、GDPが昨年、中国を下回り、40年以上続いた世界2位を中国に明け渡したことが判明いたしました。

2007年に始まり、2008年から本格化したリーマン、サブプライムローンショックによる米国の金融バブルの崩壊は世界経済を停滞させて、富が消失し、貿易を一気に縮小させ、失業の増大や消費も貿易も冷え込んだままの状態であり、

高度成長時代に培われてきた大量生産型の生活、生き方、遊び方、そして夢が若い人たちの間で明らかに変化しつつあると言われております。

これまで日本の経済を引っ張ってきた輸出が激しく落ち込む中で、新たな需要はどこに生じ、それに対応して経済を成り立たせる産業転換が問われているといえます。尾鷲市の経済も人口の減少とともに、第1次産業の、特に水産業の漁業総生産額が低下しており、平成7年の生産構造では、カツオ一本釣りの水揚げ金額が最も大きく、次に大型定置網の水揚げ金額となっており、平成7年を境に、年々水揚げの減少傾向になっております。

私は、今回の一般質問で、地域経済の建て直しについて、産業振興の取り組みの中で、特に市長に問いたい点は、中部電力三田火力発電所をいま一度、地場産業の柱に復興させる方策を中電に働きかける行動を積極的に起こすべきであると考えますが、市長、いかがですか。

三田火力発電所については、周知のとおり、平成11年をピークに火力の操業が縮小され、現在、2号機が平成22年12月に撤去、1号機が平成20年4月に長期計画停止中、3号機が現在操業を行っている状況であります。

政府は、これまでエネルギー政策の中で、地球温暖化防止、CO₂削減のため、国内に14基の原子力発電の新設計画を打ち出しておりましたけれども、3月11日の未曾有の大災害、東日本大震災で東京電力福島第一発電所の原発事故により、原発の安全神話が崩壊し、エネルギー産業の転換が迫られております。

中電においては、ことし5月に政府から浜岡原発の全面運転停止の要請を受け、現在完全停止の状態になっており、再開のめどがつかない中、原発の電力不足を補うため、武豊火力2号機を初め、西名古屋、渥美のそれぞれの火力発電所の操業を再開し、尾鷲火力も現在3号機がフル運転に近い状態で操業いたしておりますが、近い将来、石油火力については、原油価格が1バレル70ドルを超える中で、発電コスト、CO₂の問題も含め、石油火力からの脱却を図り、ガス化、あるいはバイオマス化発電も考えられる中で、市としても積極的に中電に働きかけるべきと考えます。

これまでの尾鷲市の産業の大きな部分を占めているのは、統計的にも、電力であることは変わりなく、現状の地域経済を立て直すには、尾鷲火力に依存する以外道はないのではないかと考えますので、岩田市長の尾鷲火力発電所に対する思いと今後の行動等についてお聞きをいたしたいと思っております。

次に、尾鷲市の社会基盤整備について質問いたします。

当地域に経済の活力と外来客の集客を図るには、これまで地域経済の中心的存在となってきた尾鷲火力の復興と近代化されたシティーホテルの建設、情報発信基地と地域振興の核となり得る道の駅の設置、この三つの事業が一体となって事業展開すれば、いろいろな相乗効果を発揮して、明るい展望が開けると思います。その一つである道の駅についてありますけれども、道の駅については、2月に商工会議所から尾鷲南インター近くの国有地を第1候補地に設置の要望書が提出され、再度、11月17日に道の駅おわせ（仮称）の運営に関する要望書が提出されました。

これまで、市は検討会議で4回の会議の中で、尾鷲インター付近が最適であり、運営は指定管理者制度の流れが決定されたようであります。道の駅の設置には、公費の投入は避けられないことで、一般市民の理解が必要であり、現在のところ、場所的に南インター付近では疑問視する向きが多いと聞いております。

道の駅の施設のあり方や規模、運営に携わる組織等々の全体像が不透明で理解できない部分が多い中、市長が南インター付近に道の駅を設置するに当たり、採石場跡地というロケーションの背景の中で、どのようなイメージ図を描いているのか、また熊野尾鷲道路の北インターと南インターが都市計画決定され、早ければ3年、遅くとも5年後に開通との見通しの中、道の駅の設置については、平成25年の全線開通までの設置を急がずに、南インターと北インターの接続まで慎重に検討して結論を出すべきと思います。その間、南インター付近に国交省の事業において、大災害に備えて、自衛隊やボランティア団体の災害支援基地の整備や通行車両の避難当に対応するための防災拠点施設や駐車場、トイレなど整備を先行して整備することを国交省に要請すべきと思いますので、市長のその辺のところの答弁を求めたいと思います。

次に、津波避難用多目的タワーの建設について質問をいたします。

67年前のきょう、くしくも紀伊半島東方沖を震源とする東南海地震・津波の発生した日であります。そして今、私たちは大震災、巨大津波、人災と言われる原発事故、これまで経験したことのなかった事態の中で日々生活を送っております。

この大災害の中で、家族との予想もしない別れを余儀なくされ、大切な物を失い、多くの被災者の方々が人生の転換を強いられて、この体験はまさに未曾有のことであったと思います。東日本の被災地の一日も早い復旧・復興を願ってやみません。

当地域も古来より多くの地震と津波に見舞われ、中央公民館郷土室の尾鷲を襲った地震と津波の記述によりますと、その中で、特に、江戸時代に二度、昭和に二度の地震・津波において甚大な被害をこうむったと記述しております。近年では、東南海地震・津波、昭和35年5月のチリ津波は、年配者の方々には記憶に新しいことと思います。

東日本大震災以後、大学の地形学者が東海・東南海・南海の3連動地震を予測し、いろいろなデータをもとにシミュレーションした結果、最も被害が大きい場合を想定して、尾鷲市では10分から20分後に、約8メートルから13メートルの津波が到達すると報道されております。この巨大津波対策には、当然、高台のない地域には津波避難ビルを建て、液状化現象が起こる中、津波が到達すくまでにビルへ逃げる経路をどう確保するか、研究者と自治体が連携して対策を急ぐ必要が求められております。

尾鷲市の津波対策の中で、既存の施設を頼らず、自治体独自の巨大津波に対処し得る施設を建設する必要がある、すべきだと考えます。防災の先進地として、巨大津波に備えて、市民のだれ一人として命を落とさないという気構えで、防災のシンボルタワーの位置づけとして多目的タワーの建設を提案いたします。

市長の津波対策はどうあるべきか答弁を求めて、壇上からの質問を終わります。
議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、三鬼孝之議員のご質問にお答えします。

まず、尾鷲三田火力発電所につきましては、昭和39年に1号機、2号機の発電が開始され、昭和62年には3号機が稼働するなど、本地域の産業振興に大きく貢献され、また近年では、エリンギの栽培などの関連事業が展開されております。

現在の状況としまして、発電施設の老朽化や石油代替エネルギーでの発電の普及などにより、2号機は平成16年をもって廃止され、1号機についても、平成20年には長期停止状態となっており、発電は3号機のみで行われております。

その発電状況につきましては、東日本大震災での福島第一原発の津波による事故を受け、国からの要請により、静岡県浜岡原子力発電所を停止したことから、電力需要を満たすために、震災以降の本発電所での発電量は増加しております。稼働率も、夏の電力需要のピーク時には、30%弱となるなど、昨年と比べると増加しています。今後、静岡県浜岡原子力発電所の動向や環境保護の観点から、

石油代替エネルギーによる発電、また個人事業者の省エネ志向など、電力に関する社会的状況は変化していくことが予想されることから、市としましても、それらに注視するとともに、同社と連絡を密にしていきたいと思います。

また、道の駅の設置に関しましてお答えします。

近畿自動車道紀勢線及び熊野尾鷲道路につきましては、先月25日に賀田町内の亥ヶ谷山トンネルの貫通式が行われ、平成25年度の尾鷲北インター以北、尾鷲南インター以南の供用開始を目途に着々と工事が進んでいます。

本年9月の台風12号では、唯一の幹線道路である国道42号がのり面の崩落などで通行止めとなり、災害支援がおくれる事例が発生しております。東日本大震災では、高速道路の復旧工事がいち早く完了し、人や機材、物資を被災地に運ぶことができ、早期の災害復旧が可能となりました。これらのことから、事業未着手区間であった尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジ間につきましても、新たな命の道としての高速道路の早期着工に向けた機運が高まっております。これを受けて、国でも平成24年度には、日本再生重点化措置として、全国の事業未着手区間解消に向けた予算を盛り込むとしており、当該区間もその中に入っているとのことでした。

これらのことから、近い将来、中京圏、関西圏の大都市部から紀伊半島が一本の高速道路で結ばれることとなり、交通の利便性は高くなります。しかし、ストローク現象が発生し、本地域は通過点になってしまうことも懸念されることから、町なかにかにしていかにして誘客・集客できるかが本市にとっての喫緊の課題となります。熊野古道や海水浴場など、観光資源や夢古道などの交流施設、また港町特有の町並みなど、本市の観光資源はいやしを求める大都市圏の来訪者のニーズを満たせるものであります。集客交流事業を進めるための来訪者ニーズへの対応や、本市へのリピーター確保、並びに町なかへの誘客を図るためには、本地域を訪れる来訪者に対して、できるだけ早く、広くPRしていく必要があるため、平成25年度末の高規格幹線道路の供用開始を好機に、道の駅を設置することが最良であると考えます。

また、設置場所や規模などに関しましては、市議会議員や民間団体の代表者、関係課長などから構成する尾鷲市道の駅設置検討会議でご協議をいただいております。尾鷲商工会議所からの要望や、市民の皆様からいただいたご意見等をもとに、本市としての考え方を今後取りまとめまいります。

津波からの避難に関しましては、いち早く高台へ避難することが何よりも重要

であります。しかしながら、どうしても逃げおくれでしまい、津波浸水域から避難し切れない場合があるものと思われま。このため、緊急的な避難の場として、既存の建物を津波緊急避難ビルに指定する取り組みを進めておりますが、中・長期的な観点から、浸水域には津波避難タワーの建設も必要だと考えております。タワーの必要数、建設場所の選定などの課題を整理してまいります。

大紀町の錦タワーは平常時は集会所、消防倉庫、公衆トイレ機能等を備えており、また防災資料館として、防災意識啓発の場でもあります。

本市においても、さまざまな例を参考にしつつ、避難タワーの建設の際には、平常時から多目的に利用可能な施設が望ましいと考えております。

議長（中垣克朗議員） 12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） 答弁ありがとうございます。火力発電の再考といいますが、その件については、市長は重視しながら、業界と連携を密にとりというお話がありましたけれども、商工会議所の当然、協力要請もしなければならぬと思いますので、その辺のところは、商工会議所とどのような関係プレーで中電にお願いするんですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、会頭とは定期的に話し合いを持っております。その中で、さまざまな行動すべきことがあれば一緒にやるというようなことをやっております。最近でいえば、観光物産協会とかが共同で新聞折り込みをやりました。イタダキ市への招致のあれを新聞折り込みを三重県でやりましたら、結構、12月3日のイタダキ市ではお客さんがふえた。

17日のイタダキ市への電話の連絡も結構あるということでもありますので、これからも会頭を初め、商工会議所さんとは、定期的な話し合いの中でいろんな対策をともにやっていきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それで、現在の火力発電所の用地は、昔は国市の天然の砂浜だったですね。それで、当時、経済の進展を望んで、地区としては、すばらしい天然の海水浴場に、火力がなければね、現在すばらしい天然の海水浴場になっていたと想像するんですが、先人は、当時、自然環境より経済発展を優先して、中電の火力要請に従って受け入れをした、そして現在に至っておりますけれども、当時、過疎地方圏には変わりはないわけですね。人口の減少、高齢化が進み、縮小する地域経済社会が実感されている時代の中で、地域資源を見直して、そこに

新たな命を吹き込む、新たな産業化を推進し、活力のある経済の立て直しを図らなければならないと思っておるわけでございますけれども、尾鷲市の資源といえは、市長が一番ご存じのように、市長は魚にご造詣がありますから、魚ですね、木、それと人工的ではございますけれども、中電の火力も地域資源には変わりないと思うんですよ。地域資源には変わりないと思います。そういうことで、今現在、市長も言いましたけれども、私も言いましたけれども、2号機が撤去されて、1号機もいずれ撤去されると思いますので、1・2号機の跡地に、新しい命を吹き込むというようなことの中で、今後も商工会議所と一体となって、議会も当然一つになって中電にお願いしなければならないと思いますけれども、三者一体となって、中電にそういう石油にかわるエネルギー源の変更を求めて、再考を中電にお願いする必要があると思いますので、その辺のところは、市長は深層水事業については、トップセールスで企業を誘致するというようなお話もありますけれども、やっぱり、その辺のところもリーダーシップをとって、中電に対して新しい電気産業のトップセールスを行っていただきたいと思っておりますけれども、再度、その辺の思いを述べていただきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中電さん、企業でありますので、いろんな考えがあるとは思いますが。しかし、中電さんとも、定期的に会わせていただいて、いろんな話をお伺いしている。その中で、例えば、今、碧南火力で、バイオマスのチップの混焼実験等をやっております。それを私も見せていただきまして、ただ、今のところ、海外から輸入したユーカリのチップ等を利用しております。そういったものが、例えば尾鷲ヒノキの間伐材の利用材とか、そんなものが利用できないとか、そういったものにつきまして、今、県と色々な話し合いをしております。研究もしております。そういった形が見えてくれば、当然、商工会議所さんとともに中電さんにも、例えば、尾鷲ヒノキの間伐材のチップをたいていただくとか、そういったことに関して、ご要望をさせていただくとともに、行ってお願いをしていくということは当然やっていかなんのかなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それで、例えば、火力発電の場合、化石燃料ですけども、石炭も可採埋蔵量が133年分、石油の埋蔵量が41年分ですか、天然ガスが60年分というような電源開発の発行誌の中にありますけれども、尾鷲火力は石油ですから、現在の発電の原価、キロワット当たりを資料で見ましたけれども、

石炭火力の場合は、現在、キロワット9円43銭、LNGのガス火力で10円87銭、石油で20円なんですね、現在。それでやっと、2030年ぐらいには予測すると、石油のコストアップがすごいんですね、倍程度の39円ぐらいになるらしいです。こういう状況の中で、やっぱり三田火力発電所も、いつまでも石油火力で発電を起こすということはありませんと思うんですね。ですから、中電の営業会議の中でもいろんな、そういうことも状況を判断しながらエネルギーをかえていくと思いますので、その辺のところも、市長も頭の中に置いて、今後、議会もそうですけども、会議所と執行部と一体となって、そういう働きかけをしていかなければならないと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思いません。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 幸い、鈴木知事も新エネルギーに関して、随分積極的でありまして、本年度中に新エネルギービジョンについて、メガソーラーとか、いろんなことをやっております、その中にも、木質バイオマスのお話も出ております。もちろん、中電さんも、そういった時代の動きを当然読んで、例えば、木質チップの混焼試験とか、そういったものを始められておると思います。県と一緒にあって、まず新エネルギーの見込みについては、いろいろと話し合い、指導を受けながらやっていきたいというふうに思っています。

その中で、見込みのあるものについて、地域を挙げてお願いをしていくというようなことになるかと思いません。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） ぜひ、そうしていただきたいと思いません。

それで、これまで尾鷲火力の地域経済の効果ですけども、1、2号、3号機は、これまでの定期点検で約100億と言われておりますね、それで、この100億をもとに、市内の経済に波及するという状況の中で、はっきりした数字はありませんけれども、25億から30億ぐらいは現実的にあったんじゃないかと思いませんし、平成17年3月に、当時の尾鷲市水産振興課が尾鷲市水産物供給地域経済分析事業報告を発行しております。それ以後発行していませんけども、この中の記述の中で、製造業は当然、火力を中心としておりますね。それで、総産出額が259億、それは電力を送電して、一般家庭が使う電力の電気代も入ると思いますが、この火力のね、そういう259億という膨大な、尾鷲市の経済にとっては膨大な金額ですね、これだけの経済効果があるということですから、ぜひ

三田火力の再考をよろしくお願いたしたいと思います。

それでまた、尾鷲市の税収なんですけど、市税のピーク時では平成9年度が市税全体で35億5,200万円、うち固定資産税が15億1,100万円、償却資産税が6億100万円が平成9年度のピーク時の税収であります。それと、現在、平成22年度決算では、市税で23億8,300万、それのうち固定資産税が10億4,400万、うち償却資産税が3億100万で、比較いたしますと、市税全体で19億6,900万で、率にしてマイナス33%なんですね。それで、固定資産税が4億6,700万の減額で、率にしてマイナス31%、償却資産税が3億円で、率にして49%のマイナスとなっております。特に、この償却資産税ですね、49%ですから、この大半が火力発電の縮小が大きな要因であると思いますし、償却資産税については、一般、市内の企業におきまして設備投資が、したくてもできないような、そういう経営が多いですから、そういうことでこういう償却資産税の減額になつとるんかなという思いがあります。一時のように、火力が復興すれば、また税収もふえるわけですから、その辺のところも考慮に入れていただいて、ぜひ中電にお願いをしていただきたいと思います。

そして、水道事業のほうにおきましても、平成13年の調査におきますと、火力が1億9,500万円、東邦石油が3,000万円、合計2億2,500万円なんですね。水道事業の波及効果というのが。率にして（聴取不能）ですね。それで、現在どうかというと、東邦石油は合併されましたから、火力で4,116万円、減額のピーク時と比べると1億8,400万減つとるということですよ。それだけ、いかに火力が自治体に及ぼす税収とか、企業会計に及ぼす数字が大きいということがわかると思います。

そういうことで、経済を活性化させる大きな手だては、やっぱり人口をふやすことだと思いますけれども、きのうの一般質問でも人口の問題がありましたけれども、あと10年すると1万5,000人ですか、そういう見込みも高村議員のほうで述べておりましたけれども、人口減少については、これまで高校生の卒業人員に比例して減少する傾向が続いております。ちなみに、尾鷲高校の来年3月の卒業生なんですけど、現在、260名いると、その中で大学への進学が185名程度、それで就職が確定している生徒さんが60名程度ですか、それで15名以下の生徒がまだ就職が未定であるようでございます。それで、その就職先ですけども、地元企業への雇用はゼロとは聞いておりませんけれども、ほんのわずかではないかなという思いがいたします。そういう、高校生の就業、雇用関係の中で、

人口をふやす一つの手だてとして、市長にお聞きをいたしますけれども、市の公共事業を請け負う企業に対して、主流は建設業界が主流となると思いますが、そのほかの業界もありますので、そういうことでそういう方々の企業を中心として、市長の名前で雇用促進を行うよう要請してはどうかという提案をしたいですけれども、その辺はいかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、中電絡みでの市税等の減少については、本当に大きい減少で、頭の痛いところであります。

今、3号機が30%ぐらいの稼働ではありますけれども、まだはっきりと尾鷲市に対して、30%でも効果が上がっておるのは、まず水道料、これは大きくふえております。それとあと、やはり尾鷲港は開港でありますので、この開港維持が大変なんですね。毎年、定期的に片道6隻、入ると出るで11隻ぐらいの実績をつくらないと、開港を外されるということがありますので、これに関しては、もう既にクリアしていただいていますので、これが一番ありがたい。だから、水道代と、この開港維持については、本当に助かっておるところであります。

後から依頼を受けました建設業を中心とした雇用問題でありますけれども、本市では平成18年から海洋深層水事業の開始によって、尾鷲名水、それからモクモクしお学舎の企業立地、それから夢古道おわせを初めとする利活用事業もふえてきておって、雇用の創出につながってきていると考えております。

また、いろんな国の制度を利用しまして、地域雇用創造推進事業とか、地域雇用創造実現事業に取り組んで、熊野古道を活用した健康増進ツアーとか、そういったものの商品化を進めるとともに、今海洋深層水の多段活用、それによる養殖実験試験を企業の皆さんと共同してやらせていただいております、その事業化など、地域資源を活用した事業、企業誘致また農商工連携とか、6次産業化による新たな産業活動の推進、それから起業家の支援とか、経営支援を行っていきたい。それで、就労の場の創出を図ってまいりたいと思っておるところでありますけれども、今、ご提案がありました建設業界を中心とした雇用促進についての要請につきましては、ちょうど三重県等から尾鷲商工会議所さんを通じて、地元企業に対し、新規高校等の卒業予定者の就職採用に関する要請もあったところあります。こうしたことを踏まえまして、商工会議所さんと協議して、ちょっと対応をさせていただきたいなというふうに思っているところであります。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） ぜひ、そうしていただきたいと思ひますし、なぜこういうことを言うたかといひますと、實際、尾鷲市内の企業の中で、雇用促進の中で、公共事業を請け負うとるで、やっぱり市が直接ね、市長名で要請があれば、検討に値するというような、前向きに検討に値するというような企業もありますから、今回質問に上げたんですけども、これまでの雇用については、尾鷲名水初め、しお学舎、それはよくわかっておりますけども、ぜひそういう見地に立って、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

それで、市長にお伺ひしますけども、今、尾鷲市の経済ですね、どういう認識をお持ちですか。これまで、まさかと思つた市内の大手の建設業界が破綻されましたね。最近では、ホテル経営も閉鎖されて、その関係によって多くの事業が影響を受けておりますけれども、また高速道路が平成25年開通した暁には、尾鷲北は残りますけども、25年に開通した暁には、地域の建設業界の先行きの見通しというのは、大変厳しいものがあるでしょう。ますます経済の過疎化に拍車がかかると思ひますけれども、経済の過疎化を通り越して、私は今の尾鷲市といひますか、地域の経済状況は、経済的には限界集落に近い状態じゃないかと思ひますけれども、その辺の市長の認識はいかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに、いつも言わせていただくんですが、尾鷲は木のまち、魚のまちと言ひますけども、現實は第1次産業に従事者が、平成17年の資料で6.9%ということですから、實際の経済は、第1次産業と言ひながらも、違ふところで動いてる部分が多いのかなと思ひます。

しかし、尾鷲はなおかつ木のまち、魚のまちだと言わなければならないところに尾鷲経済の厳しさがあるんじゃないかなというふうには思つてるところであります。確かに、建設業界に従事している方も随分多いです。この中で、25年度末には高規格道路の延伸が一応来ます。そうした中で、建設業界での事業量も随分減るでしょう。しかし、南インターと北インターをつなぐことによって、仕事も伸びるとは思ひます。ただ、建設業界の方も、そのあたりのことは随分真剣に考へていただいて、経営革新ですね、いろんな経営革新に取り組んでいただいている、今、確かに厳しい、どん底の時代ではないかなというふうには思つておりますけれども、少しでもみんなで力を合わせて、はい上がれるように、いろんな芽も、厳しい中にもいろんな新しい芽も出てきているというふうには思つておりますので、その新しい芽を我々は支援するような形の産業政策をやつていきたい

というふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） そうですね、確かに市長が言いますように、魚と木というのは、尾鷲の第1次産業の核ですから、それはそれとして、市長も一生懸命になって、事あるごとに市場へ行って、今3日に一度というような、ブログですか、インターネットで送っておりますけれども、そういう地道な活動が恐らく目の目を見るときもあると思いますので、その辺のところは、市長もこつこつと頑張っていたきたいと思いますし、何といたしまして、目に見えるのは、やはり建設業界かなというような思いがありますんで、その辺のところ活性化になれば、ほかの商店街もいろいろと波及効果があると思いますんで、その辺のところもよろしく願いをいたしたいと思います。

次に、津波避難用多目的タワーの建設についてでございますけれども、市長の答弁をいただきましたけれども、その中で場所の選定をこれからというようなお話がありましたけれども、きのうの質問の中での答弁で、避難ビルはN T Tにお願いして、来年早々に返事いただけるというようなお話がありましたけれども、それは、他人の施設ですから、やはり尾鷲市独自の施設の建設をすべきでありますし、場所的な問題ですけども、それは私なりに思うんですけども、出張所管内は比較的急峻な地形で、高台に短時間で避難が可能だと思いますけれども、例外はやっぱり賀田地区が、東南海で大変な目に遭いましたから、輪内地区にやるんだったら、賀田地区だと思いますけれども、予算の問題もありますから、旧尾鷲市の設置場所については、これまで林町が最大で5.59メートルですか、その他、朝日町、港町、北浦、天満というような順になっておりますけれども、もし多目的タワーを設置するに当たっての場所選定は、こういうところを主体とした場所選定になると思いますけれども、東日本大震災が起きてから、9カ月ですか、たちまして、多少、あの悲惨さが薄れつつある中で、鉄は熱いうちに打てということではありませんけれども、やはり早急に尾鷲市の防災のシンボルタワーとして、津波避難用の多目的タワーが必要でないかと思っておりますし、もし建設をした中で、やはりタワーを毎日、生活をする中で見るにつけて、市民の防災意識も大変植えつけられると思いますので、再度、岩田市長の防災対策の、避難用の多目的タワーの位置づけとしての、その辺の思いといたしますか、再度お尋ねをいたしたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 3月11日の東日本大震災以後、いろいろ防災対策については言われておりますけど、先んじて、尾鷲市ではいろんな防災対策をやってきております。その最たるものが、逃げるが勝ちですね、それが地震・津波の一番の対策だという中で、3月11日、それでは今まで逃げてきたところからもう一段高いところに逃げていただこう、それに対して、今までの避難路ではだめじゃないか、じゃあ、新しい避難路をつけようやないかということ自主防災会の皆さんとともに、どういう避難経路をたどって、そのときにはこういう避難路が必要なんじゃないかというような話し合いをしながら、まずは、そういった短期的な対応が必要なもの、これについてやっていこうと。だから、6月の補正、それから9月の補正、それから今回の補正と、順番に防災対策については、毎回補正を上げさせていただいて、対応をさせていただいている。

ただ、幾ら逃げるが勝ちと言っても、やはり浸水域のところでは逃げおくれる人はどうするんだという問題は必ず残ってきます。それについて、今三鬼議員が言われた地区的な問題ですね、それもあわせて津波タワーといったようなものが必要だろうという認識のもとに、今、役所内でもいろんな検討をさせていただいておるところでありますし、この周辺でも、簡易な避難タワーをつくっているところもあります。そういったものも見ながら、構造的にどういうものがいいのかとか、あるいは単独で設置するのか、あるいは多目的な形でのタワーがいいのか、そういったこともいろいろ検討しながら、避難タワーについては、設置に向けて、これからみんなで議論をしていきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） ありがとうございます。いろいろ議論してということですが、議論は短目にやって、建設は早目にということをご希望をしておきたいと思っております。とにかく、市民だれ一人として命を落とさないような施策を岩田市長がどういう気構えかというのをやっぱり市民に知らせるには、そういうハードな事業しかないんですね。予算づけも言いましたけれども、その予算づけは大事ですよ、小さいことながら。大事ですが、やはりシンボルタワーを建てて、やはり尾鷲の防災はこうやってやるとるんやということをお示すためにも、ぜひお願いをいたしたいと思っております。

それで、こうしたハード事業の財源のことでお聞きをいたしますけれども、東日本大震災地域の自治体に対しては、国はそういう中核となる事業を継続して、早期復旧するための必要な予防策や手順を策定する事業継続計画の中で、防災施

設の建て直しや、移転などの防災施設の整備を行う際の有利な融資制度があるというような新聞報道がされておりますけれども、財政課はどうか、東日本地域以外の自治体の、こうした防災のハード的な事業取り組みに対して、そういう有利な起債はあるのかなのか、その辺の情報は入っておりますか。

議長（中垣克朗議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） この東日本大震災を受けまして、今、うちのほうにその関連の施策といたしましては、1点目が緊急雇用が本来、今年度で完了予定でございましたが、災害発災日、3月11日以降に離職された方については、24年度に限り、再度緊急雇用で雇用可能というのが一つ出てきております。

それと、これがきのう来たばかりなんですけど、今回の国の3次補正におきまして、過疎対策事業債のソフト分といたしまして、今年度は4,980万円、うちの配当額がありますが、これの5割増しということで、その5割につきましては、防災・減災に寄与する取り組みに、これはハードに使ってもいいと、ハード・ソフトの両面で使えるということで、2,490万円が新たに起債の借り入れ可能額ということで示されてきております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） わかりました。そういうことで、財源措置として、そういうことがとれるのであれば、市長、早期に設置されるようお願いをいたしたいと思えます。

次に、道の駅について質問いたしますけれども、きのうもいろいろありましたけれども、検討会議で今協議しとるんで、第4回を開くんですね。その中の結論を待つということでございますけれども、検討会議がどういう結論を出そうと、最終的には市長が政治的な判断で設置するわけですね。それで、流れとしては、南インターになっておりますけれども、こういうことはあり得んと思えますが、例えばですよ、検討会議が南インター以外の、あとの三つの候補地のどれかに選定した場合、あり得んと思えますけれども、参考までに市長、どうか、その辺、市長はどういう判断されるんですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず第一に、きのうも言わせていただきましたように、タイミングというものがありますので、このタイミングを大事にしたい。平成25年には高速道路、高規格道路が延伸になるというタイミング、これを大事にしたいというのがまず第1番であります。検討会議で今検討していただいている内容に

つきましては、検討会議に依頼をしたわけですから、それは検討会議の結論を大事にしたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） 当然、そうですね。検討会議を設置したのは市長ですから、当然、尊重するのは原則だと思いますけれども、場所について、万が一そういうことがあれば、やっぱり最終的には市長の政治的な判断だと思いますので、その辺のところは、次の検討会議の結果を待って、見守っていきたいと思います。

それで、いろいろ水面下で言われておりますね、会議所さんと尾鷲市と国交省の絡みの中で言われておりますけれども、9月議会ですか、神保議員さんが一般質問をされておりますし、いろいろ市長の答弁もありますけれども、市長は、南インターというのは、大体決めているのかなという感じの中で、9月の一般質問の中で、そういう南インターに設置するための理論武装というのか、その中で、輪内地区の熊野古道とか、三木里の海水浴場ですか、そういう資源もあるんではないかな、市内のあらゆる資源をまず考えてというような中での道の駅の立地場所という発言がありましたけれども、その辺の話を知ると、どうも南インターが決定かなという思いがあります。そうした中で、道の駅は、当然集客ですから、情報発信もありますし、南インターにつくった場合に、物販ができるのかな、どうかというような思いがあります。それで、市内のおとと周辺ですか、現在の集客人口というのは、100万は下らんだろうと思いますけれども、遊戯場、量販店、飲食店、物産、スーパー、コンビニ、高校、病院、いろいろありますんで、そういう、100万人を下らない集客の中で、果たして南インターへ道の駅を設置して、そういう人たちが、よっぽど魅力がなければどうかなという思いがありますけれども、そういう集客についての、南インターでの道の駅の設置は市長、いかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私は何も、輪内を見越してとか、そういったことを言ってるんじゃないしに、ただ、道の駅でも、何でもそうですが、旧尾鷲町内ですね、それだけを対象にするのはおかしいんじゃないかと。輪内も、いろんな資源持っていますし、輪内もいろんな方が頑張ってくれておりますので、町なかに道の駅をつくらうという話がいいのかどうかという議論をしてもらいたいということで、輪内も当然考えてくださいよと言ったところであります。

それから、確かに道の駅の立地場所は、大きな要素ではありますけれども、おお

むね道の駅を見ていただくとおわかりだと思んですが、決して町なかにあるところだけがはやっているわけじゃない。例えば、岐阜県の、いろんなどころを見ていただくと、随分離れたところにある道の駅も、随分にぎわっているというようなどころがあります。だから、道の駅の立地条件として、場所は大きな要素ではありますが、それがすべてではないというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） わかりました。それで、僕は三木里に住んでおりますけれども、輪内地区の方々の意見を聞いてみますと、採石場の跡地のロケーションの中で、道の駅はどんなんやと、あかんとは言いませんよ、どんなんやというお話はよく聞きますね。そういう、全部が全部じゃありませんけども、そういうことで、あれですか、市長、きのうも真井議員さんが言っておりましたけども、公費を投入するのは間違いないですね、これは。商工会議所は指定管理者制度でということですから、恐らく会議所の要望としては、設置は尾鷲市、運営は指定管理者制度で、これから商工会議所がつくる会社が運営するというような構想は持つとと思っておりますけども、きょうは時間がありませんから、その運営会社についてのことは問いませんけれども、そういうことで、公費を投入するには市民の理解もこれ必要ですよ。それで、全部の地区を回れとは言いませんけれども、あれですか、何箇所かに市長、出向いて、テーマを道の駅に絞って、出前トークなんかやる気はないんですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何らかの形で市民の皆さんの意見をお聞きしなければならないというのは、きのう、うちの副市長のほうから報告させていただいたところがありますので、それがどのような形になるかはさて置いて、市民の皆さんの意見もいただきたいというふうに思っております。

それから、いろんな意見があるとは思いますが、先日も輪内の方からお話をいただいたのは、賀田、梶賀を中心に、関西からの釣り客が随分多いと、釣り客というのは、常連になる場合が多いわけですけども、特に、輪内地区については、関西釣り客の常連の方が9割ぐらいあるというような話を、これは実際のデータはわかりませんが、そういうようなお話をいただきまして、その方たちも、道の駅を望んでいるというような話をいただいたところでもありますので、いろんな形で私もあちこちに出向いて、市民の皆さんの意見をお聞きしたいなというふうには思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） それで、こんなこと言うのは先走って、大変恐縮でございますけれども、市長、いろんなお話する中でね、市が設置せんなんやった場合ですよ、道の駅を。市が設置せんなった場合、イメージ図のことは市長は言いませんでしたけども、例えば、夢古道の会社をつくる時は、綿密に5年間計画して、こういう絵をもとに立ち上げて、今現在やっていますね。そういう、まあこれからでしょうけども、道の駅の場合は、やはりある程度、検討委員会あたりにこういうイメージ図も出して議論してもらおうほうが、なお効果があるんじゃないですか。それがなくて、いろいろな意見が出てくると私は思いますよ。ですから、今後どうされるか知りませんが、やはりこういう絵を描いた中で、やっぱり市民にも知らすべきだと私は思います。

そして、先走って申しわけないですけども、事業費の問題ですね、一説には、会議所さんと水面下でいろんな話があるというお話は聞いておりますし、この前、道の駅の勉強で説明があったときに、海山の駅の事業費が5億2,500万ですか、ありましたけども、あの程度ではおさまらんとするんですね。例えば、6億、7億要るとは思いますけれども、その財源はどうされるのかなと思う中で、恐らく過疎債ではないかなと思います。それで、現在過疎債は、11億2,490万あるんですね、深層水の破損を直すのをきっかけに、ありますよ。それと、臨時財政対策債が31億もあるんですね。これは、税収が減るとから、こういうぐあいになつとるんやけども、この過疎債を恐らくは市長はあてにしとると思いますね。過疎債を、恐らくそうでしょう。

そういう状況の中で、現在も財政危機宣言を出しておりますから、やはりそれは財源として使うのは過疎債は有利ですからいいですけども、やっぱり過疎債にあんまり依存するとかいう、依存症みたいなことにならずに、今後も道の駅の運営に当たっては、市が、1回限りの公費を投入するのはいいですけども、永久につき合っていくというようなことになると大変ですから、財政危機宣言の中で、そういうことも含めて、市長に申し添えて、一般質問を終わります。何かありましたら、答弁ください。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、場所については、検討していただくのがまず、場所とか、どういう道の駅にしていくべきかとか、運営方法とか、そういったものを検討してもらおう中では、場所としては、なかなか示しにくかったというか、これからの

話になっていくと思います。

それから、財源につきましては、三鬼議員のお申しつけをよく検討して、なるだけ市の持ち出しの少ないような形を検討していきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午後 1時59分〕

〔再開 午後 2時07分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、2番、内山鉄芳議員。

〔2番（内山鉄芳議員）登壇〕

2番（内山鉄芳議員） 私、ここへ立つ、きょう何の日かと、ちょっと聞きたかったんですけど、三鬼孝之議員から、きょうは東南海地震、昭和19年の12月7日、ちょうど今ごろはパニック状態になつとるんじゃないかなと、そういうことを教訓として、私はきょうの一般質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今定例会最後の一般質問ということで、市長、執行部、議員の皆様方は、大変お疲れのことと思いますが、どうか、最後までおつき合いのほどをお願いします。

私の質問は、防災対策について7項目と多く、少し長くなりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして、質問に入りたいと思います。ことしの3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震と、それに伴って発生した津波及びその後の余震により引き起こされた東日本大震災は、私たちが経験したことの無いような被害を東日本に与えただけでなく、その影響は全国に及ぶほどの大打撃となり、あれから9カ月になろうとする現在においても、復旧への先行きが見えない状況です。

このように大きな被害を与えた震災は、私たち沿岸部で生活している者にとって他人事ではありません。しかも、東海・東南海・南海地震の発生が言われているこの地域においては、一層深刻な状況であると思います。

その上、今の科学力では地震発生の正確な予測は不可能であると言われていたため、私たちとしては、発生したときに被害をいかに最小限にとどめることができるかということが最重要課題となってきます。

先月26日に尾鷲港埋め立て一帯で大津波を想定した巨大津波対処関係機関合同訓練があり、関係機関や自主防災会などの700人が参加した中で、尾鷲高校

の生徒24人が参加して、高齢者の救護や搬送などの訓練を行いました。高齢化が進んでいるこの地域において、若者たちが災害救助訓練に参加することに心強い思いをいたしました。

東日本でも、地元の高校生たちがボランティアとして重要な役割を果たしていましたが、今後もこのような場にどんどん参加してほしいものだと思います。

私は、そのような観点から、今まで幾度となく防災に関する質問をしてきましたが、その後、指摘した事項に基づいて、対策が推進されているものや、いまだにされていないものなどがさまざまです。

そこで、改めて防災対策に関して質問することで、市民が安心できるようなまちづくりを一刻でも早く実現したいと考えております。

まず、防災行政無線についてお尋ねします。

防災無線の難聴地区の解消については、平成22年6月議会でも質問したところですが、一向によくなっていないように思います。以前からも言っているところですが、防災無線で市民に呼びかけても、台風などの大雨や強風のときには、戸を閉め切っているのか、何を言っているのかわからない、というより、場所によってはスピーカーが音を出しているのさえ、全くわからないところもあります。防災無線そのものの改良には、限界があるようですが、雨風の音が強いので聞こえないから仕方がないというのでは、防災無線を設置している意味がありません。防災無線が聞こえないなら、防災情報を市民にどのように届けるかを考えるのが血の通った市政ではないでしょうか。

11月25日に尾鷲市自治連合会と市長とで市政懇談会が行われましたが、その際にも、防災無線が聞こえないので何とかしてほしいとの要望が多く出ました。防災無線が聞こえない場合には、各戸に戸別受信機を設置するなどの方法はとれないかということで調べてみると、隣の紀北町や南伊勢町などでは、各戸に防災無線の戸別受信機を、それも無料で設置しています。尾鷲市の場合も、市民向けに補助金を出していますが、年間20軒分程度では、全世帯に行き渡るまでは気の遠くなるほどの年月がかかってしまいます。しかも、尾鷲市の場合には個人負担があり、補助率は2分の1とは言っていますが、実際は、個人負担のほうが多い状態です。この計算は以前にも指摘しているのですが、繰り返しになりますが、市民の皆様にはわかっていただくために再度言います。戸別受信機の費用は、3万4,000円で、それに取り付け費用は5,000円、屋外アンテナが必要などところは、その費用が7,000円で、合計4万6,000円が必要であるのに対し、

補助金は1万7,000円なので、経費の37%程度しか補助が出ません。これでは、市民の負担が重く、設置したくても設置できない世帯が多いと思われます。

地元紙によると、市政懇談会では、市としてはフリーダイヤル、メール配信、ホームページへの掲載などをしており、今一番お願いしているのが携帯のメール配信だとの返事だったようですが、私が心配するのは高齢者の世帯です。携帯電話を持っている人の場合は、県なり市の防災担当に登録しておけば、警報や注意報が出た際に、メールで通知してくれますが、携帯電話を持っていない場合には、どこからも連絡はありません。防災行政無線が放送されたときは、フリーダイヤルに電話すれば、内容を聞けるかもしれませんが、フリーダイヤルがあること自体知らない家庭も多いと思います。防災無線の放送をしたときのフリーダイヤルの利用は、どれぐらいあるのでしょうか。また、それがあることについての市民への周知は十分だと考えているのかお聞きいたします。

一例ですが、高齢者世帯の場合には、電話機のそばにフリーダイヤルの電話番号を張るだけでなく、電話をするとメッセージが流れますが、そのときのかけ方や、電話で聞ける内容などを大きく書いて張っておくことも必要なのではないのでしょうか。できれば、この作業は市職員が行うことで、市政に対する高齢者の方の意見も聞いてくるというような市民目線の市政を推進してほしいものだと思います。

そのように努力しても、夜間には寝ていて防災無線の放送に気がつかなかったり、防災無線が放送されていること自体わからない世帯もありますので、緊急時には十分とは言えないと考えます。その点、戸別受信機の場合は、防災無線で放送が流れたと同時に、大きな音で放送してくれるので、夜寝ているときでもよくわかります。

非常時の際の避難は1分1秒を争います。そのためには戸別受信機で避難を呼びかけるのが現在では最良の方法だと思いますので、せめて高齢者世帯には無償で設置してほしいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、津波により水につかる区域である浸水域及びそれに関連した避難について質問します。

この件については、広報などに掲載されていたりするもので、市からの説明が繰り返しになるところもあると思いますが、海岸の近くに住んでいる市民にとっては死活問題と言えるほど重要なことですので、知らない市民に説明するように、懇切丁寧に説明をお願いいたします。

東日本大震災における津波の高さは、それまで想定していたものとは全く異なり、考えられないぐらいの高さの津波が押し寄せて、設置してある防波堤も乗り越えるために、防波堤などの防災施設や災害対策を信じて安心していた住民に甚大な被害を与えることになったと考えられます。

そのことを受けて、全国的に災害対策が見直される中、当市においても避難する地域及び避難場所、防災対策などの見直しが行われていると思います。

そこでお聞きしますが、現在、尾鷲市は最大の津波が来た場合の浸水域を海拔8メートルから10メートルと想定しているようですが、市の公式見解として、最大何メートルを想定しているのでしょうか。

それと、東北地方では湾の形状及び場所によって、津波の高さは違ったと聞いていますが、尾鷲湾と輪内湾では、高さの違いがあるのか、あるとしたら、その想定高と地区別の高さが想定されているとしたら、その高さについてもお聞かせください。

避難方法についてですが、避難する場合、車での利用は渋滞を引き起こし、かえって避難に時間がかかったり、緊急車両の妨げになったりすることが予想されるため、避けるように言われていますが、尾鷲市の指導はどのようになっているのか、お聞きいたします。

先日の市政懇談会では、災害が起こった場合には、住民自身が対応しなければいけないということだったようですが、確かに、実際に災害が起こった場合には、まず自分たちの力で避難する自助、それから近所や地域の人たちと力を合わせて対応する共助、その後、市役所などが対応する公助という順になり、一番初めに自分たちの力で避難しなければならないのは当然のことです。しかし、これは災害が起こった場合であって、それまでの災害に対する備えについては、公助、すなわち市役所などの機能を活用することが災害を最小限にするための最大の力になります。

例えば、避難ルートの設定や、案内板の設置、危険箇所の明示などは、地域の人の協力のもとに市役所が主体になって推進していくべきだと思います。高齢者などを抱えて避難する方法などについても、全国的に資料を集めて、一番有効な方法を考え、指導することができるのは、民間ではなく市役所ではないでしょうか。その点でも、ふだんからこういう場合には、こうするという、マニュアルをつくって、周知をするべきだと思いますが、市長はどのように考えておられるのかお聞きいたします。

これに関連したことですが、現在、一定の基準を超えるような地震や台風の際には、原則として職員を市役所本庁や出張所に招集しているようですが、地震の場合に職員を本庁に集めてから住民の避難誘導に向かわせていると、時間的に間に合わないと思います。

そこで、浸水域の中や、近くにいる職員については、まず住民の避難誘導に当たらせるのが合理的だと思いますし、人手が足りないときは、近くの市職員OBを災害救助支援員として任命しておいて、手助けをしていただければよいと思いますが、その点についての考えをお聞きいたします。

それと、市の広報には何回かにわたって、災害発生時の心得が掲載されておりましたが、どれぐらいの人が広報を読み、どれだけ頭に入っているのか、疑問に思います。

そこで、災害発生時の心得や対応の仕方などを詳しく記載したリーフレットとか、冊子、すなわち心得帳を全市民に配布してはいかがでしょうか。その心得帳には家族の構成や本人の血液型も記入できるようにしておいて、一人一人に携帯させると、避難の途中で家族にはぐれたとしても、また、救急処置をする場合にも有効と考えますが、心得帳の配布についてのお考えをお聞きいたします。

また、市内の小・中学校へ配布する津波防災教育のカリキュラムの作成に着手したということですが、確かに災害に対する防災意識は人命を左右するほど大切であるということは東日本大震災でもふだんから勉強している子供たちが助かったということから見ても証明されているところであり、その点では、生徒向けのカリキュラムをつくって、児童の意識を啓発することは重要であると考えます。ただ、カリキュラムの作成だけに頼っているのではなく、日ごろから子供たちに災害の恐ろしさや避難の方法について教えたり、考えさせたりすることは大切ですが、現在、教育現場ではどのような教育をし、実践的に訓練しているのか、教育長にお聞きいたしたいと思います。

次に、防火及び飲料用耐震貯水槽の設置についてお尋ねします。

地震が発生した際の災害としては、津波だけではあたません。火災も大問題です。火災は初期消火が重要であります。そのためには、非常時にも使用できる消火用の水源が必要になってきます。それも消火活動かできやすいように、市内各所、例えば公園や指定避難場所などに設置するべきだと考えますが、以前聞いたところでは、防火水槽は市内に24カ所設置してあり、そのうち防火用耐震貯水槽は8基、非常用浄水装置は尾鷲市防災倉庫や須賀利出張所、賀田防災倉庫な

どに、また浄化装置つきプールについては、賀田小学校と矢浜小学校にあるということでした。これは以前のデータですので、その後、整備されていると思いますが、現在の状況はどのようになっていますか。また、それだけの施設で非常時の火災に十分対応できるのでしょうか。

それと、非常時に使用できないと大変なことになりますが、定期的に点検をしているのか、耐震用でない防火水槽は、地震時には使えなくなるのか、使えないとすると、どの程度の規模の地震発生時に使用できなくなるおそれがあるのか、また全体の整備計画はどうなっているのかについてお聞きします。

防火用の水の確保はもちろんですが、最も市民が困るきは飲料水の問題です。地震発生などによって、配水管が破壊されて、給水できないような緊急時に対応するための貯水槽、すなわち平常時には、水道管の一部として、常に水が流れる状態にしておくことで、水質を確保するような飲料水兼用耐震貯水槽は、市内にどれぐらい設置されているのか、防火用の耐震貯水槽は飲料用としても利用できるのか、また現在の状況でライフラインが復旧されるまでの間、市民の需要にこたえられるのか、不足するなら、どの程度必要なのか、今後の設置計画はどうなっているのかについてもお聞きいたします。

次に、災害時の市民の飲料水の確保についてお聞きします。

災害発生時の飲料水の確保は、最重要とも言える課題であります。先ほども触れましたが、耐震貯水槽というのは、配水先での問題ですが、配水のもとである水源自体が使用できなくなると大変なことになります。伊藤市長のときに、矢ノ川の浄水場などの上水道施設を移転しましたが、東海地震などの3地震が連動して発生した場合に、現在の位置及び施設で津波に対する備えは十分なのでしょうか。今の矢ノ川浄水場等、上水道施設の高さは海拔何メートルでしょうか。そして、それは地震によって発生が予測される矢ノ川沿いの津波の高さから見て安全な高さなのか、お聞きします。

それと、配水管が地震により破損するおそれがありますが、それに対する対策はどのように行っているのかについてもお聞きします。

次に、公共施設の耐震化についてお聞きいたします。

まず、公立学校施設の耐震化についてですが、国においても、今回の東日本震災を受けて、避難所としての役割も果たさず、学校施設の耐震化の実施をより早く推進するように計画を変更しているようですが、これから計画変更の連絡はあったのでしょうか。

市民の安全・安心を確保するためには、ぜひとも学校施設の耐震化を早急に推進してほしいと思っておりますが、災害時には学校だけでなく、公民館や集会所、出張所などの公共施設が各地区の核となって、市民の受け入れや非常時の連絡などを行うと思っております。

そこでお聞きしますが、これらの建物は、その役割を果たせるだけの機能が完備されているのでしょうか。尾鷲市では、公共施設耐震化に関する取り組み方針を策定しましたが、その後、実現に向けての実施計画はどのようになっているのでしょうか。また、これらの施設を耐震化するだけでなく、自家発電機を飲料用耐震貯水槽の設置、非常食やストーブなどの非常用物資の設置が行われていないと、非常時に拠点としての機能を発揮できません。

これらの整備状況及び整備計画については、どのようになっているのかお聞きいたします。

次に、災害発生時の税の減免についてお聞きします。

去る9月に発生した台風12号及び台風15号において、幸いにも人的被害はなかったものの、マダイなどの養殖魚類が大量にへい死する事態が生じました。養殖業者の方が手塩にかけて育てた魚を一瞬のうちに失うことは心痛きわまりないことではないでしょうか。さきの臨時議会では、その養殖魚類死魚処理費用補助金として、67万1,000円が予算計上されておりますが、台風などの自然災害に対する本市の税金の減免措置はどのようになっているのか、お聞かせねがいたいと思っております。

これで壇上の質問を終わりますが、何とぞ市長、よろしくお願ひいたします。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 随分たくさんのご質問でありますので、順番に答えさせていただきます。

まず戸別受信機の無償配布についてであります。

防災情報の迅速かつ確実な伝達は、防災対策の中でも重要度が高く、減災効果も高いものであると認識しております。その情報の伝達手段の一つが同報系防災行政無線であります。地域特性や気象状況等により、市民の皆様が聞き取りにくいことも承知しているところであり、その対応策として、フリーダイヤルやホームページへの掲載、また携帯電話メールサービスなどを構築し、20年度からは一部有償であります。戸別受信機の配布も実施しているところです。

戸別受信機は、本体1台当たり3万4,000円ですが、その本体の3万4,000円のうちの半額の1万7,000円を市の助成としております。

仮に全戸配布した場合、莫大な経費となることから、従来より無償配布はご容赦願っているところであります。高齢化が進む本市にあっては、高齢者宅への設置の支援は今後検討していかなければならない課題であると認識しております。何とぞフリーダイヤルや携帯電話メールサービスをご利用していただくようお願いいたします。

なお、フリーダイヤルの利用回数につきましては、本年4月から11月までで4,232回で9月、10月には2,658回と集中して利用されています。

また、メールの登録数は11月末で2,514件であります。

今後も防災講話、市広報への掲載など、あらゆる機会をとらえ、ご理解とご利用のお願いを図っていきます。

次に、各地区の津波高についてですが、三重県において津波避難意識の向上や津波避難対策の基礎資料とすることを目的に、東海・東南海・南海地震が同時発生した最悪の場合における沿岸での津波の高さや、その浸水範囲に関する予測を平成16年3月に公表いたしております。この予測調査では、市内14カ所の津波の高さや最大波の到達予測時間及び市内全域の浸水予測が示されており、平成18年3月に全戸配布いたしました尾鷲市防災マップにも記載されております。

しかし、東日本大震災により、国が東海・東南海・南海地震の再検証に着手し、その結果が出るまでに相当な時間を要することが想定されることから、三重県独自で発生頻度は低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波、東日本大震災級であります。これにより想定される津波浸水区域の速報版が10月に公表されました。速報版であるため、津波の高さは、尾鷲の最大津波高は10.75メートルとの1カ所、尾鷲港としか公表されておられません。この調査の意義は、東日本大震災の教訓である想定にとらわれることなく、当地域においても、既に防災マップに記されている津波よりさらに巨大な津波が来襲することがあり得るということを市民の皆様に意識していただくことが本来の目的であると考えております。

今後、三重県においてさらに詳細な地区別の予測調査を進めると聞いておりますので、参考としつつも、想定にとらわれることなく、最善の努力を進めてまいりたいと考えております。

次に、海拔表示についてですが、現在、電柱等に288カ所設置しております。

避難経路を矢印で示した看板を266カ所、太陽電池式の避難誘導標識を10基、その他、地図上で避難所の位置を示した案内板を20基、津波避難の啓発看板を89カ所設置いたしております。さらに、東日本大震災以降は、通常、事業所等が行っている電柱への巻き看板広告を避難所までの距離、方向、海拔などの公共広告を掲載した地域貢献型電柱広告看板を市内の事業所の皆様のご協力により、11月までに33カ所設置していただいております。ご協力いただいた21事業者の皆様におかれましては、大変ありがたく、この場をおかりし、お礼申し上げます。今後とも、事業者の皆様にはご協力を呼びかけ、地域貢献看板をさらにふやしていきたいと考えております。

次に、自動車での避難についてですが、東日本大震災においては、自動車を使い避難したことにより、大渋滞が発生し、徒歩での避難より時間を要したケースや、避難できずに犠牲となられたケースなど、多数報告されております。

本市においても、道路状況や予想される津波の到達時間から、自動車での避難は大変危険であることから、従前より自動車での避難は避けていただくよう呼びかけております。

また、高齢者や障害を抱える災害時要援護者の避難については、東日本大震災での悲惨な実情として全国的に大変深刻な問題となっております。過疎・高齢化が進む本市においても有効な対策に苦慮しているところでありますが、災害時要援護者の避難については、個々のケースや状況に応じた対策が重要であると考えており、昨年より住民主導型避難体制確立事業として、地域のことを一番よく把握している住民の皆様が中心となり、地域ごとの状況や、個々のケースに応じた避難体制について、検討を進めております。古江地区においては、防災隣組を組織し、隣近所が助け合い避難する体制をつくり上げていただきました。今年度は、三木浦地区で取り組みを進めており、本市防災アドバイザーである群馬大学片田教授とも緊密に連携して、住民相互の助け合いである共助の力を最大限に高めてまいりたいと考えております。

次に、市職員の避難誘導についてですが、海外など遠地で発生した津波については、到達まで相当猶予がありますので、防災行政無線による呼びかけのほか、広報車等を活用し、職員は住民避難についてできる限りの対応を実施することは当然であると考えております。しかし、想定されている東海地震や東南海地震、さらには南海地震のような、南海トラフを中心にした地震・津波については、津波の押し寄せる時間が極めて短いことから、まず、だれもがいち早く避難するこ

とが必要となります。このため、現在、緊急時に周囲に避難を呼びかけつつ、みずから率先して避難する率先避難者の育成を進めております。職員においても、率先避難者として近隣に避難を呼びかけ、一人でも多くの住民を誘導することが必要であると考えております。

また、全職員を対象に、図上訓練を定期的実施しており、非常時の行動をイメージし、最善の行動がとれるよう、訓練を進めております。

なお、OB職員も同様であり、災害時協力支援員として登録していただくなど、既に各種の訓練に参画・協力していただいております。議員の皆様におかれましても、率先して協力をお願い申し上げます。

次に、災害発生時の心得であります。本市では、平成18年3月に作成した尾鷲市防災マップを全戸配布しております。防災マップには、土砂災害危険箇所、津波浸水域のみならず、土砂災害や津波の仕組み、過去に尾鷲市を襲った災害、そして避難時の心得や災害時伝言ダイヤルの使用方法などを記載しております。このような配布物は、災害が発生してから開くのではなく、あらかじめ防災について各家庭や地域で話し合ったり、避難訓練などに参加し、緊急時にどういったことが必要なのかを実感することによって、初めて意味をなすものであると考えております。

住民の方々への防災講話においても、あらかじめ災害時の行動について、家庭や地域で話し合っただくことの大切さ、平常時にこそ防災を考えていただくことの大切さを呼びかけております。

次に、災害に備えたマニュアルづくりについてですが、昨年度古江をモデル地区として住民主導型避難体制確立事業を展開いたしました。これは、行政からの情報に依存するのではなく、住民が主体となってみずからの地域の避難ルールを作成することにより、迅速な避難の実現を目指すものであります。

住民でしか知り得ない、その地域の特性を洗い出し、また詳細な住民台帳を作成し、一人での避難が困難な方を支援して、一緒に避難する防災隣組をつくるなど、災害時要援護者対策を含めた避難ルールを検討しました。

検討結果は、地域の防災マップとして整理し、古江地区の全戸に配布しています。本市としては、この取り組みの講師として、群馬大学の片田教授をお招きしたり、検討資料や防災マップの印刷などの面で支援をさせていただきました。みずからの地域のことを住民が主体となって検討していくことにより、各自主防災会に住民の安否確認のために作成を呼びかけている住民台帳などとあわせて地域

独自の防災の手引になっていくものと考えております。

このような取り組みは、みずからの住む地域の把握、主体的な自助・共助の意識の醸成のために非常に重要であり、今年度三木浦地区で実施しているほか、その後も、さらに広めていきたいと考えております。

次に、災害時における防火用耐震貯水槽の整備状況についてであります。市内には消火栓が公設と私設を合わせて632基ありますが、水道配管に接続されていることから、地震により、破断や破裂により、水漏れが発生し、使用できない状況も考えられます。貯水槽は、水漏れしない限り使用ができるので、消防水利としては非常に有効なものと考えます。

その貯水槽は24基設置されており、そのうち耐震貯水槽は8基であり、市役所前駐車場に設置した貯水槽は、浄化装置つきです。毎年、消火栓や貯水槽の塗装や、ふたの劣化等の点検を実施しています。今後、防災上、非常用浄化装置も考慮しつつ、全体の整備計画を検討していきたいと考えています。

また、どの程度で使用できなくなるかのご質問については、平成15年の南海道地震の震度5弱であれば何の問題もありませんでしたが、今後、それ以上の震度を伴う地震が発生した場合、非常に憂慮した事態も想定されます。

次に、飲料水の確保についてであります。

矢ノ浜浄水場は地震のみならず、津波に対しても、被害を受けないよう、地盤高を8メートルで建設しています。これは、平成15年に発表された国の中央防災会議で想定された東海・東南海・南海地震が同時に発生した場合の津波シミュレーションによる沿岸部における最大津波浸水予測6.9メートルをもとに設定したものです。さらに、予測を上回る規模の津波が発生する可能性もあることから、管理棟1階部、機械設備室、電気計装設備室の扉をすべて水密性の高いものを採用し、万が一予測を上回る津波が発生した場合に備えました。配水管などの水道施設につきましては、地震の程度によって被害が出るのが予想されますが、その備えとして、老朽管をダクタイル鋳鉄管などの耐震性の高いものに順次更新していくとともに、地震対策が緊急の課題となっている桂山配水池の耐震化事業を計画的に進めていきます。

現在、被害想定の見直しが中央防災会議の中で行われていますが、今後もその動向を注視して、さらに安全で安心な水の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設の耐震化についてであります。大規模地震や大津波が発生し

た場合も、その施設の持つ機能を維持していくためには、まず耐震化が必要です。そこで、市役所等公共施設については、現在、学校施設等を除く公共施設等の耐震化に向け、昨年度に策定した公共施設の耐震化に関する取り組み方針（指針）をもとに、耐震化整備実施計画について協議を進めているところであります。

公共施設は、既に耐震化が進められている学校及び計画的に整備が進められてきた病院施設を除くと約100施設あります。これらの施設を性質別に、1.市役所などの災害に対応すべき行政機関、2.避難所、3.日ごろの住民サービスや利用に供されるコミュニティー施設などに整理した上で耐震改修促進法及び三重県耐震改修促進計画にも照らし合わせて優先順位をつけ、短期、中期、そして長期に整備していこうとするものであります。

さらに、発災後の機能を確保するため、各種の備品や備蓄品の整備もあわせて行ってまいります。

次に、避難所における自家発電機などの整備状況及び計画についてであります。現在、発電機は各地区避難所及び自主防災倉庫に各1台ずつ配備しておりますが、今後はさらに取り扱いが容易な、ガス式の発電機の増設も視野に入れた配備計画を作成中です。

その他、非常食等の備蓄については、今までの備蓄計画は人口の1割が被災するものとし、3食3日間としていましたが、東日本大震災の教訓を踏まえ、2割、5日間の備蓄計画に見直しを図っています。

自然災害に対する本市の税の減免につきましては、尾鷲市市税条例第51条で、市民税の減税を、また第71条で固定資産税の減税を行っております。市民税の減免は、災害の状況、住宅家財の損害額、また前年所得の状況に応じて減免を行っております。

また、固定資産税の減免は、市の全部または一部にわたる災害、または天候の不順により著しく価値を減じた固定資産については、その所有者に対して課する固定資産税を減免しています。土地と家屋については、固定資産税と都市計画税を減免し、償却資産については、固定資産税をそれぞれの損害額に応じた減免規定に基づき、減免を行っております。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 防災教育についてお答えいたします。

防災教育につきましては、2学期から取り組みを開始いたしました。小・中学校における津波防災教育カリキュラム作成事業は、子供の安全をキーワードとし

た防災の取り組みを導入し、津波犠牲者ゼロの地域を推進することで、学校における津波防災教育環境を整備するとともに、家庭・地域住民とともに地域全体に津波防災を波及させていくことでもあります。

各学校では、東日本大震災以降、今までの避難訓練を見直し、新しい避難計画を作成し、それに改善を加えながら、防災教育を通して児童・生徒が地域や津波だけではなく、これから起こり得るであろうさまざまな危機、危険との遭遇から身を守ることができるよう、その取り組みを重視しております。

また、尾鷲市津波防災教育検討会を立ち上げ、群馬大学の片田教授にご指導を仰ぎながら、尾鷲市津波防災教育カリキュラムや学校独自の地震・津波対策マニュアルを作成しているところであります。

学校独自の地震・津波対策マニュアル作成時には、学校関係者ばかりでなく、地域の代表の方々にも参画していただき、地域と学校がともに助け合う津波防災を目指していきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） 市長、ご苦労さんでした。ちょっと、質問が多過ぎたので、13項目質問させていただいたんですけども、初めの通告は7項目だったんですけど、13項目になっていたんで、これはあくまでも、尾鷲市の、今、防災対策はどのようになっとるんかということで、私以外でも、市民にもわかっていたきたいということで質問させていただいたんですけども、今回は、丁寧に、よく回答していただきまして、本当に市長さんにはお礼を申し上げます。

それでは、少し時間あるので質問させていただきたいんですけども、やはり何言っても、私たち会派で、今、市民との懇談会というて、14カ所を回らせていただいとるんですけども、何言っても、この3月11日からの大震災により、防災問題が一番、どこでもクローズアップされとるんですよ。この間も、私、市長と自治会の懇談会のときも、私は傍聴に行っていました。そのときの資料もいただいたんですけども、やはり防災行政無線が聞こえにくいということが自治会では36自治会の中で、18自治会が要望を出されていたと思います。

それで、私たちの14カ所行った中でも、10カ所ぐらいは、やはりこの問題を取り上げてくださいよということが出ていましたんで、市長、よろしく願いいたしたいと思います。

市長、これ、先ほど言うたんですけども、私は、高齢者の立場になって考えてくださいよということ言うたんですけども、やはり、これ全部に配つとるとい

うと、莫大な費用がかかるということで、今現在、たしか自治会と市長との懇話会の際に出たのは、たしか防災危機管理室長から言うたのは、今現在で48機ということだったそうです。それで、20年度から23年度までで48機、ちょっと非常に少ないように思うんですけども、やっぱり、先ほど市長が言うたように、2万2,000円から2万9,000円ぐらいは自己負担ですよというような回答をいただいたんですけども、やはり、尾鷲市の市民の方というのは、やっぱり負担が高過ぎるんじゃないかというような考えを持っての方がたくさんおると思います。

そこで、私、大変申しわけないんですけども、これ熊野市がやっとなのを、ちょっといただいたんですけども、電話でも1時間ぐらい話させていただいたんですけども、今回、ことし、今までもあったんですけども、ことし新しく、これを防災携帯ラジオとして、全戸に無償配布するということで、今、進行中というのを話聞かせていただいたんですけども、これは非常に、これ読んでいて、非常に便利かなと思うんですけども、これはこういうようなのを参考にすることがあるのかなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 新しい話は、ちょっと今、初耳なんです。過去には、熊野市さんはラジオを全戸配布していた、あまり、その件を検討したが、採用するまでには至らなかったというふうに聞いておりますが、その詳細については室長のほうから回答してもらいます。

議長（中垣克朗議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） その熊野市の防災ラジオにつきましては、熊野市よりも先に尾鷲市のほうに、各自主防災会の会長さん、輪内地区のほうも含めて、すべて実証実験は行っております。

それから、その前には、例の熱海のラジオですね、熱海のラジオ、それから熊野市が今しておるラジオとかいうのを実証実験をしております、そのときの皆様からいただいた、それに対するアンケートは前の委員会等におきましてもグラフ等で表にしてお示しさせていただいております。

その中では、聞ける場所については聞けますよと。しかし、聞けないところが半数以上であったと。それの中の、熊野市でも今、同じなんですけれども、IC機能というのがついていないもので、いろいろな聞きづらい点があるとか、いろいろな面がありまして、その当時の市長を含めた執行部におきまして、尾鷲市に

はこれはそぐわないということで、断念、これは採用しないということを決めた経過があります。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 内山議員。

2番（内山鉄芳議員） 確かに、そのとき平成17年だと思います。私も地区の自主防災会の会長をしていたので、よくわかっています。それから、私思うんですけども、熱海方式とか何かありました、FMラジオでね。それからもう、あれ7年、8年たつんですけども、やはりこのラジオにしても、やっぱり進歩しとると思うんですよ、いろいろ。これ、熊野のほうで、私電話で1時間ぐらい応対したんですけども、非常によいですよという話聞いたんで、ちょっと取り上げさせていただいたんですけども、それでね、市長、これ三重県の熊野灘に面したところ、紀宝町から南伊勢まで、これ大変申しわけないんですけども、鶯殿は戸別受信機を無償配布してます。それで、今度合併したんで、紀北町が今回の、やはり震災ということで、これを同じ、これを無償配布するそうです。海山町も戸別受信機を無償配布しています。それから、熊野市は、例のとおり、これも無償配布ということと、それで紀北町が戸別受信機を無償配布しています。それと、大紀町は錦は無償で配布すると、大紀町も今年度中にそのようなことをやるということ。私はちょっと聞いたんですけども、そうすると、南伊勢町もやるということで、ずっと見るといって、尾鷲市だけが何か知らんけど、無償配布は取り残されとるなと感じたんで、ぜひそういうこともやっぱり考えていただきたいなと、市長には思うんですけども。

それから、1回目に言うたように、高齢者の人、携帯ラジオを持ってない人もおるんですよ。それから、市長、これが平成20年に出された尾鷲市の戸別受信機なんですけども、その中の、第6条に、市長は特に必要があると認めたときは、前条の、これは1条から5条まであるんですけど、負担額を軽減し、または免除することができるというふうに書いてあるんですけども、いろいろこのことについても、私、議員が長くなってきたんで、聞いたことについては、これは違いますよということで、いろいろ体の悪い人とか、施設とか、事業所のほうにするんですよと聞いたんですけども、ちょっと、これを読むといくと、ちょっと間違ってますよ。市長が認めたときとなると、どうでしょうか、市長、これ私でも、ここの議員さんも全部ちょっと間違えるように思うんですけども、これ、室長でもよろしいが、これはどういうことかということをもう1回お聞きしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） それの部分につきましては、当時のことを話しますと、2万2,000円から2万9,000円の個人負担となりますけれども、それは必要な人にとっては、それが本当に高いものか、安いものか、という議論がありました。そして、本当に欲しい人については、それが、こんな言い方はあれですけれども、必要な方は購入するであろうということでもあります。

それから、今の、市長が特に認めた場合ということにつきましては、今の福祉施設等の、それもありますけれども、本来、防災行政無線のエリア内に入らない地域で、希望者がありましたら、その部分については、防災行政無線のマストを1本立てて、何百万するよりも戸別受信機を無料配布するほうが、本来安価について、その方もいいであろうということを、それはそこを想定しております。

議長（中垣克朗議員） 内山議員。

2番（内山鉄芳議員） わかりました。もうちょっと時間がなくなってきたんで、ぜひ、市長には、もう一度、戸別受信機、検討してほしいなと思うんですけども、よろしく願いいたします。

それから、先ほど言うた、避難については、きのうの一般質問でありましたので、ちょっと、抜かせていただきたいと思っておりますんですけども、先ほど、心得帳の配布ということで、質問させていただいたと思うんですけども、心得帳って、ちょっと勘違いしとるような答弁いただきましたので、私のほう、これ静岡のほうで、私ら、これ生活文教常任委員会で視察したとき、命のパスポートというのをいただいたんですけども、これは静岡県と県庁の職員が持つとることなんですけども、これには、やはり住所とか、それから名前を書いた物を持つとると、常に持ってますよという話を聞いてきたんですけども、これが災害時に非常に役立つという話も聞いてきたんですけども、私の言いたいのは、そんな大きいもんじゃない、ここにもあるんですけども、これも子供らのあれなんですけど、こういうようなものとか、やっぱり静岡というのは先進地かなと思うんですけども、やはりこういうような、常に子供とか、大人とか、高齢者に持たせるといって、災害時に非常に役立つということで、ぜひこういうことも考えていただきたいと思っておりますので、市長、よろしく願いいたしたいと思っております。

次、教育長、教育委員会のほうで、ぜひ、先ほどのご回答、よくわかったんですけども、やはり防災教育のカリキュラムについてですが、防災について、子供たちが実際に訓練をして、体に覚えさせることで、緊急時でも、被害に遭わない

よくなると思いますが、実際にはどのような状況を想定して、どのような訓練をしているのか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（内山善嗣君） 今回の事業について、ちょっと説明させていただきます。

まず、この事業につきましては、大きく二つに分けて取り組みたいと思うんですけども、一つは、学習カリキュラムということで、いろんな授業の中へ津波防災、地震防災、そういうことを意識づけていくと、これはいろんな事業の中で、まず問題を入れたり、話があったりして、意識づけていくという、それとこれは全小・中学校共通でそういうカリキュラムをつくるということです。

それから、もう一つは、各校独自になりますけども、避難訓練を行うと、ただ、その避難訓練につきましては、いろんな想定を行います。登下校もありますし、それが例えば、遠足のときもあるかもわかりません。いろんな、学校独自で想定をして、避難訓練を行うと、この二本立てで一応計画しております。

議長（中垣克朗議員） 内山議員。

2番（内山鉄芳議員） 最後になっていくんではないかなと思うんですけども、ほかの質問については、また委員会とか、次の一般質問の中でお聞きしたらいいと思いますけども、教育長、この12月1日、J-アラートによって、緊急津波警報が出たでしょう。そのときに、これは学校が、私、テレビでは中学校の、尾鷲中学校は国道まで避難したというのをテレビで見ましたんですけども、これは学校のほうとしては、やっぱり避難訓練をなささいというのは出ていなかったんでしょうか。

議長（中垣克朗議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（内山善嗣君） 12月1日のJ-アラートによる避難訓練なんですけども、今回、2回目となります。学校のほうへの連絡なんですけども、これは一応、自由参加としております。幼稚園を入れて、11校あるんですけども、10校が参加をしました。その中身につきましては、これも学校独自です。尾鷲中は国道まで避難をしましたが、ほかの学校は運動場までの避難ということで、学校で計画して、それを行っております。

議長（中垣克朗議員） 内山議員。

2番（内山鉄芳議員） いろいろ学校によっても都合があったと思いますんですけど

も、宮之上小学校、これは桜茶屋まで避難する予定にしとったんでしょう。それで、当日になって、やっぱり自主防災会、自治会の人があそこの桜茶屋の広場で子供たちが来るということで、待とったそうです。そうしたら、教育委員会と言うたんですけども、2人の教育委員会の方に来ていただいて、きょうは取りやめになりましたよというような話があったそうです。その日に私のところに来ていただいたんですけど、その方は。内山さん、悪いんやけども、小学校、学校はどのような危機管理をしとるんですかと。大変ご立腹でした。そういうね、教育長、やはりこういうてJ-アラートとか、緊急津波警報が出てやるというときは、やっぱり学校で、どういようなことがあるかもわからんですけど、ぜひやるというた限りは、やってほしいと思いますんで、教育長、何かありましたら。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 今回の場合、やっているところと、校庭にだけ避難したところと、それから国道までしたところというところに別れておりますけれども、今後においては、いつどんなときでも対応できるような体制をとって、避難訓練を実施していきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 内山議員。

2番（内山鉄芳議員） やはりね、対応とか何とかというんじやなしに、やると決めたらやってほしいと思うんですね、教育長。地元の方が大変ご立腹してましたよ。そういうことを、やっぱり今後の教育のトップとして、やはり今後もやってほしいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

それからもう一つ、これだけは聞いておきたいんですけども、先ほどの與谷議員さんからの質問で体育館のことがありましたね、私もスポーツ好きで、やはりあそこの場合は雨漏り、それからたしか水銀灯も暗がりですよ。そういうところでリフレッシュ、何とかしなければならぬと思うんですけども、どうでしょうか、あそこ耐震してないし、避難場所でしょう。ちょっと、新聞はないんですけど、今回、国のほう、要するに文化庁のほうで、今までは新築・改築については、補助金を出していたけども、今回はやはり、3月11日の耐震を見て、体育館が避難場所ということで、新たに補助金を出すというふうなことになるそうです。24年度に100棟、そういうことに補助金を、3分の1の補助金が出ますよというようなことが、後でまた資料を持ってきますけども、やはりこれは生涯学習課長かな、そういうことを通知が来ましたか、通達が。

議長（中垣克朗議員） よろしいですか。

以上で、通告による一般質問はすべて終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程表のとおり、あす12月8日木曜日には、午前10時より生活文教常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さんでございました。

〔散会 午後 3時07分〕